平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

国 立 大 学 法 人 茨 城 大 学



目次

	I_B		-
-/-	w	_	
JK.	-	л	_

〇大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ①評価の充実に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・55 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・59 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する 特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・60
〇全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(4) その他業務運営に関する重要目標 ①施設整備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・・・・・61 ②安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・・・・63
3. 戦略性が高く、息欲的な目標・計画の状況・・・・・・・・ 13 ユニット 1. 茨城大学型基盤学力育成戦略・・・・・・・ 13 ユニット 2. 地域経営力育成・強化戦略・・・・・・・ 17 ユニット 3. 地域産業イノベーション強化戦略・・・・・・ 26	③法令遵守等に関する目標・・・・・・・・・・・・・65 (4) その他業務運営に関する特記事項等・・・・・・・・・・66
ユニット4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略 30 ユニット5. グローバル展開戦略・・・・・・・・・ 34	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画・・・・68Ⅲ 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・68
○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37	Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・68
I 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・68
①組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・・・・37 ②教育研究組織の見直しに関する目標・・・・・・・・・41 ③事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・45 (1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・46	VI その他 1 施設・整備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・69 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・70
(2) 財務内容の改善に関する目標 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・ 50 ②経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・ 51 ③資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・ 52 (2) 財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・ 53	〇別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について) ・・73

〇 大学の概要

- (1) 現況
 - ① 大学名 国立大学法人茨城大学
 - ② 所在地

本部・水戸キャンパス: 茨城県水戸市 日立キャンパス: 茨城県日立市

阿見キャンパス: 茨城県稲敷郡阿見町

東海サテライトキャンパス: 茨城県那珂郡東海村

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校:茨城県水戸市

教育学部附属特別支援学校:茨城県ひたちなか市

広域水圏環境科学教育研究センター: 茨城県潮来市

フロンティア応用原子科学研究センター: 茨城県那珂郡東海村

理学部附属宇宙科学教育研究センター: 茨城県高萩市

五浦美術文化研究所:茨城県北茨城市大子合宿研修所:茨城県久慈郡大子町

③ 役員の状況

学長名 三 村 信 男 (平成 26 年 9 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日) 理事数 4 名

監事数 2名(うち非常勤1名)

④ 学部等の構成

学部

人文社会科学部

教育学部

が属幼稚園

別
解
属
小
学
校

附属中学校

ッ 附属特別支援学校

理学部

附属宇宙科学教育研究センター

工学部

農学部

ル 附属国際フィールド農学センター

大学院

人文社会科学研究科 (修士課程)

教育学研究科(修士課程)、(専門職学位課程)

理工学研究科(博士前期課程)、(博士後期課程)

農学研究科 (修士課程)

東京農工大学大学院連合農学研究科(博士後期課程):【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館 全学教育機構 研究•產学官連携機構 アドミッションセンター 全学共同利用施設 保健管理センター IIT基盤センター |機器分析センター 広域水圏環境科学教育研究センター※ 遺伝子実験施設 地球変動適応科学研究機関 - 学術振興局 フロンティア応用原子科学研究センター 五浦美術文化研究所 |社会連携センター

⑤ 学生数及び教職員数(留学生数を()書きで内数記載)

学部学生数 6,895 人 (105 人)

大学院生数 1,142 人 (128 人)

「東京農工大学大学院連合農学研究科 31 人:外数]

※上記研究科所属学生のうち、本学で研究指導を受けている学生数を 示す。

専攻科学生数 25人

児童・生徒数 1.235 人

大学教員数 549 人

附属学校園教員数 85 人

職員数 283 人

(2) 大学の基本的な目標等

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文 化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以 来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の 各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進して きた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される 大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間において は、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の 質的転換を推進し、さらに「地(知)の拠点整備(COC)事業」をはじめとす る地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・ 少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・ 社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こう した現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点とな る大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実 現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、 第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的 に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地(知)の拠点整備(COC)事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

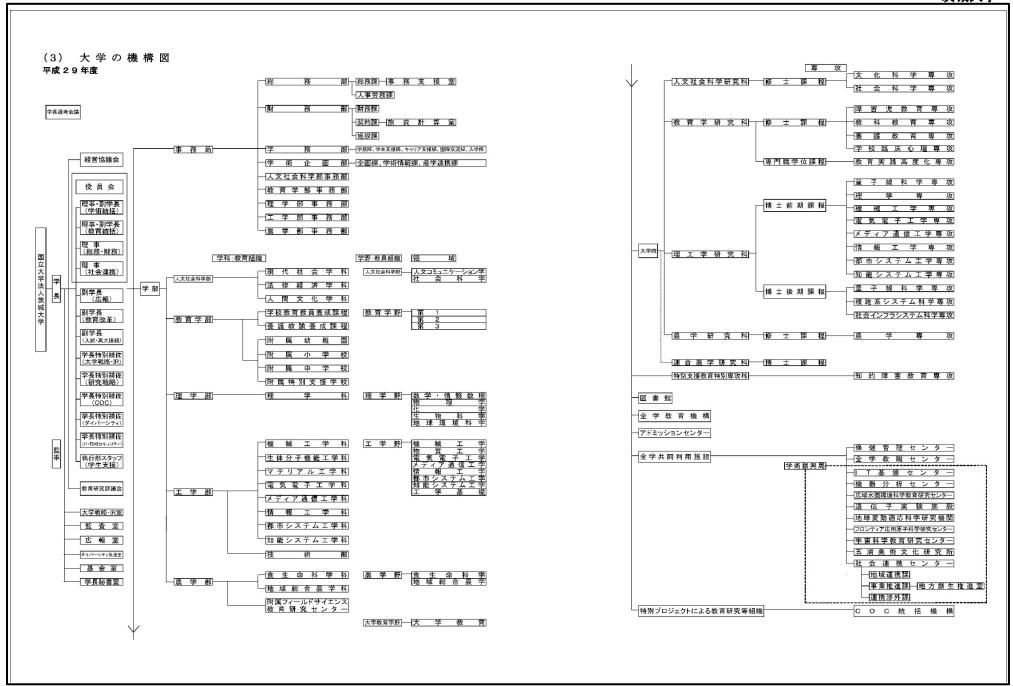
5. グローバル展開

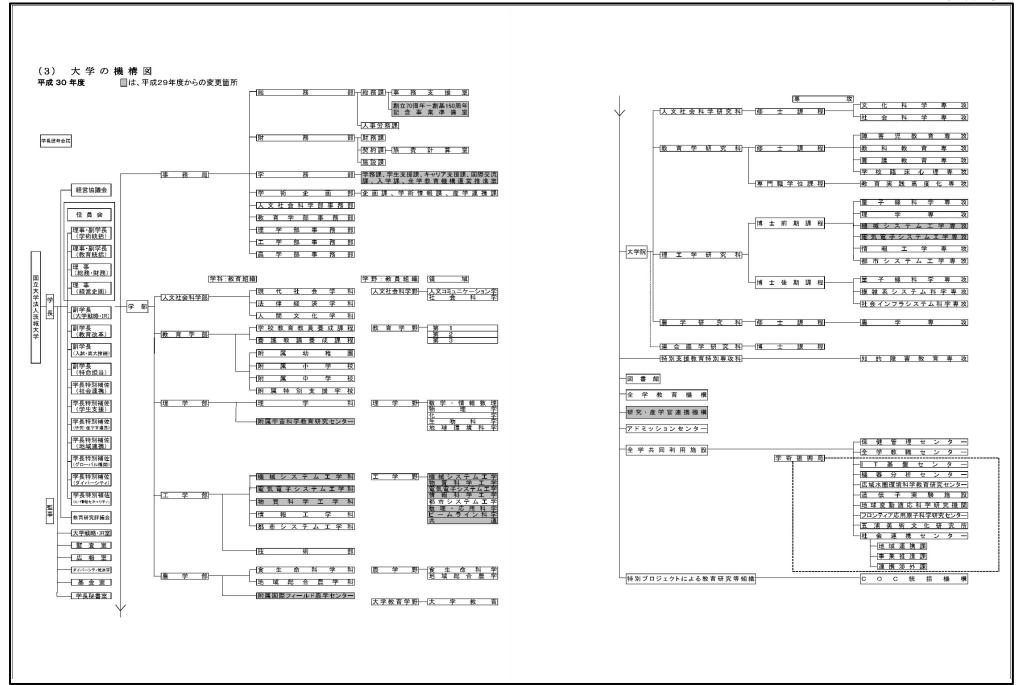
実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業(AIMS プログラム)」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析(IR:インスティチューショナル・リサーチ)や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCA サイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。





〇 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」の構築を第3期のビジョンに掲げ、特に教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしている。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組を行って、教育システムの質的転換を推進している。

一方、第3期末までの財務見通しを詳細に分析した結果、厳しい財務状況の見込みを得た。このことから、<u>平成30年度においては、リカレント教育を含む教育改革と財務改善による経営基盤の強化の両立を実現することを最重点の目標として設定し、以下の4点を平成30年度の主要方針とした。</u>

- ①教育改革の実行
 - ・全学部、研究科の改組、再編による教育組織の改革(工学部、理工学研究科 改組)
 - 教学マネジメントシステムの強化
 - ・ 高大接続と入試改革の推進
 - ・全学的な AI・データサイエンス教育の開始
- ②リカレント教育の新展開
- ③特色ある研究成果の創出と発信
 - ・組織的な産学官共同研究の取組
 - ・量子線科学、気候変動適応など本学の特色ある研究の推進
- ④大学の経営基盤強化
 - ・クロスアポイントメント制度による教員の企業への派遣
 - ・創立 70 周年・創基 150 周年事業に合わせた寄附の促進
 - ・財務基盤強化のための財務改善実行計画(平成28年度末に策定)の実行

|1. 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育改革の実行と学修成果の可視化

本学では、教育の質の向上を目指す観点から教育組織の全学的再編、教育システムの一体改革、を同時に断行しており、平成30年度において、以下の取り組みを実施し、教育の質を向上させた。

(1)-1【全学教育組織改革の進展】

「地域の創生・活性化を主導する人材の育成」を掲げ、平成28年度から取り組んできた全学教育組織改革については、平成30年度の工学部及び理工学研究

科(博士前期課程)の改組により、当初の計画どおり改組・改編を進展させた。 <工学部改組による新たな専門教育カリキュラムのスタート>

平成30年4月に8学科を5学科体制に改組し、新たなカリキュラムによる教育がスタートした。特徴としては、工学部系専門分野を修得するうえで共通的に必要となる、数学、物理、化学、情報等の基礎的分野の授業を必修化するとともに、専門性を深化させるために各学科に複数の教育プログラムを配置した。さらに、第4次産業革命に対応した情報系知識・技術等の修得強化を目的に、学部共通科目及び各学科の専門科目において情報系科目の充実を図った。また、学外の企業技術者、本学教員、産学連携コーディネーターで構成される「産学協同カリキュラム改善委員会」を学部及び全学科に設置し、産業界のニーズとカリキュラムを不断に点検する体制を導入した。

<高度専門技術者・理工系人材育成のための新たな教育システムの開始>

学部改組と併せ理工学研究科(工学系)も改組し、教育組織・カリキュラム 両面において、第 4 次産業革命や Society5.0 の実現に向けた高度イノベーション人材の育成に対応するため、6 年一貫教育の体制・環境を整備するとともに、高度理工系人材の量的確保に応えるため、理工学研究科(博士前期課程)の入学定員を増員(301 人 \rightarrow 348 人(+47 人))した。

H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3 特筆すべき活動 教職大学院 設置 ◆学校現場で行う課題解決型学修 ◆H28入学者:現職教員9/19名 理工学研究科 改組 ◆博士後期課程 6専攻→3専攻 ◆量子線科学専攻(博士前期・後期)の新設 人文社会科学部 改組 ◆地域経営力の涵養 ◆幅広い視野と実践力を培うメジャー・サブメジャー制 人文社会科学研究科 名称变更 ◆社会人(自治体職員・地方議員等)の学び直しコースの設置 教育学部 再編 ◆教員義成に特化(新課程の廃止) ◆現代的課題に対応できる実践力義成 農学部 改組 ◆食の国際化・地域農業の活性化(HACCP、GAP教育) 農学研究科 改組 ◆3専z女→1専z女(4コース) ◆英語問題の「アジア展問農学コース」 工学部 入学定員増 ◆505→545名(+40) ◆情報分野,土木・建築分野など社会のニーズに対応 工学部 改組 ◆8学科→5学科 ◆博士前期課程主での6年→曹教育 ◆日立Gとの連携等(理工学研究科(前期) 改組 ◆入学定員増(301→348名(+47)) ◆学十課程からの6年一貫教育 大学教育センター等 全学教育機構 設置 ◆全学教育改革の推進 ◆能動的学修、地域志向教育、グローバル教育等化 全学教職センター 設置 ◆全学レベルで教職人材の育成 アドミッションセンター 設置 ◆高大接続, 志願者確保 ◆新入試への対応

教育研究組織改革の進捗状況

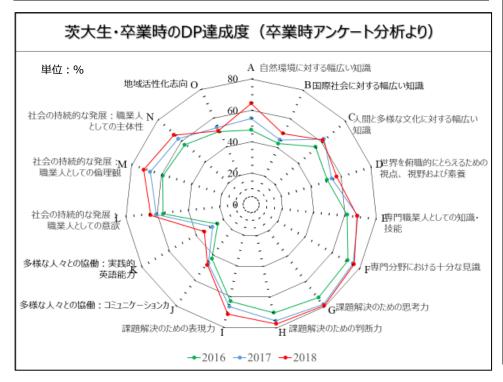
(1) -2 【ディプロマ・ポリシーの実現に向けた体系的教育システム構築による教育の質の向上】(関連計画番号:8)

平成 27 年度に策定したディプロマ・ポリシー(以下「DP」という。)の実現と能動的学修への転換を目指して、教育システムの転換、学修成果の可視化、外部意見の反映を柱とする体系的教育システムの構築を推進し、教育の質を向上させた。

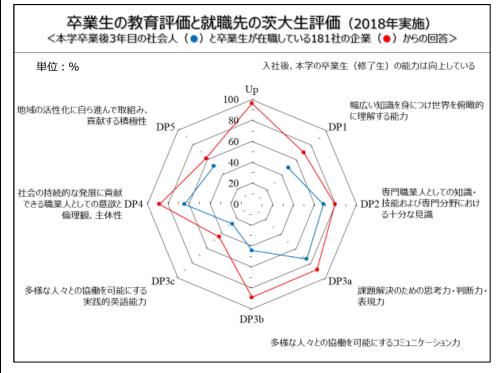
①学修成果を可視化するシステムを構築

平成30年度は、これまでアドホック(臨時的・暫定的)に実施していた卒業時の質保証(内部質保証システムの構築、運用などの教育改善活動)を定例化・定型化することで、「教育の質」を継続的に向上させる仕組みを整えることに注力した。特に、平成29年度の「データ収集」の体系化から一歩進め、各学部教員や各教育プログラムで自律的な改善活動を行うための「可視化された情報の提供」を円滑に行えるような仕組みの整備を進め、簡易データベース「茨城大学FD/SD支援システム」を構築した。これは各種データについてグラフ化や簡易BIツール機能で構成されており、本学独自のシステムである。これにより、学生の学修状況やアンケート調査結果などについて教職員に配信する仕組みが整い、学修指導・支援の体制強化が図られた。

とりわけ、学修成果の把握では、本学のDPに基づく学修成果の可視化を図るために、入学前、各年次、卒業時、既卒生、卒業生の就職先企業に対し、茨城大学型基盤学力を身に付けた「度合い」を把握するアンケートを平成28年度から継続的に実施している。「茨大生・卒業時のDP達成度(下のレーダーチャート)」では、卒業時においてDPを構成する15項目の各要素についてどの程度身についたかを卒業生自身に回答してもらい、その経年変化を示したものである。卒業時において「身についた」との回答が年々増加しており、DPに沿った教育に加えて、第3期中期目標期間からスタートした教育改革の成果が現れたものと判断できる。さらに「卒業生の教育評価と就職先の茨大生評価(右のレーダーチャート)」



では、卒業生の就職先企業(181社)からの回答のうち、96%の企業が「入社後、本学卒業生(修了生)の能力は向上している」と非常に高く評価しており、これまでの教育改革の成果が出ていると判断できる。このような可視化された結果を教員のFDに還元し、教育改善につなげるシステムを深化させた。



②学修情報のマクロ分析からミクロ分析へ

これまでマクロな視点からの情報分析だったものを入口から出口までの各修業段階における精緻なアンケート(新入生調査、学士課程卒業時調査、修士課程修了時調査、学生の生活に関するアンケート調査等)に基づく分析により、学生一人ひとりの状況をミクロな視点で各学部等へ情報提供することを可能とした。例えば、「休学者の総数」だけの情報だったものを休学となる原因は何かを「成績」「アルバイト状況」「悩み」などの各要素からミクロに分析し、「リスク管理が必要な学生」として各学部に提供し、適時適切な学生指導を行う仕組みを稼働させた。

③学部アドバイザリーボードからの意見を活かす仕組みの定着

学外委員からなるアドバイザリーボードを、各学部で1~2回開催し、教育システムに関する助言等をいただいている。平成30年度のアドバイザリーボードにおいては、主に卒業研究ルーブリックについて議論し、学外有識者からの意見を踏まえて、卒業生の質保証に客観性を付与することができた。また、教育学部のアドバイザリーボードでは、近隣大学が連携し各大学の強みを活かして教育課題に取り組んではどうかとの意見があり、平成30年度に茨城キリスト教大学、常磐大学と「茨城県の教員養成に関わる三大学教員養成連携協議会」の発足につなげた。

(1)-3【入試改革】

①大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

本学では従来、入試問題は公開してきたが、大学側の意図を受験生、高校関係者及び社会に対して広く周知するために、平成30年度入試からはそれらに加えて、個別入試の解答例や出題意図等の公開を開始した。

②アドミッション・ポリシー(以下「AP」という。)に沿った志願者確保の取組

AP に沿った志願者の確保に向けて平成30年度は以下の取り組みを実施した。 ・平成30年7月に都内で「北関東(群馬、宇都宮、茨城)+新潟 国立4大 学合同進路説明会」を東京近郊の高校教員に対して実施した。参加者は58校 から計71人あり、過去2年間で最多の参加者を得た。

・平成30年10月にベネッセハイスクールオンラインに「学びのコミットメントから始める茨城大学型基盤学力の育成」というタイトルで、本学が推進している教育改革の概要を全国の高校教員に対してアピールし、総閲覧数は約8,700件を超えた。

・人文社会科学部では、APに沿った志願者確保に向けた広報活動として、新入生アンケート結果を踏まえ、新たな学部広報誌を作成するとともに、ソーシャルメディア等を通じて、講義や授業の紹介、イベントの紹介などを実施した。・工学部では、入試区分、入試成績、出身高校、併願大学等の入学試験の状況と GPA を含む在学時の成績状況を統合的に分析するとともに、併せて過去6年分(平成25-30年度)の入試データに基づいて、地域別・高校別の志願者の推移を統計的に分析し、それらの分析情報を基に、効果的な広報活動を実施した。また、これまで実施していた前期日程の合格判定に係る2種類の判定方法について、高等学校から「わかりづらい」との意見があったため、平成31年度入試から廃止し、センター試験と個別試験の合計点のみで判定すること決定した。

これらの活動の結果、入学試験志願者数は、以下グラフのとおり、人文社会科学部では新カリキュラムに移行した平成29年度入試比138%の高い伸びを示した。全学的にも約117%の伸びを示しており、成果が着実に表れている。



(1)-4【学生に対する包括的支援の強化】(関連計画番号:22)

平成28年度に学生の包括的支援を目的として「日常的な学生支援」「制度化された学生支援」「専門的学生支援」の3階層モデルを踏まえた「学生支援の基本方針」を策定し、学生への支援の包括的強化を進めている。平成30年度は、以下の取り組みについて学生から高い評価を得た。

複数担任制の導入

平成29年度から成績不振学生の低減やきめ細やかな学生指導をするために、従来の担任制度を強化し、複数担任制度を導入している。平成30年度は、指導方法や対応について「担任マニュアル」を作成し、全学的な方針により組織的な学生支援体制を充実させる取り組みを行った。学生アンケートにより、<u>複数担任制度への学生満足度は、70.3%(平成29年度53.0%)と増加</u>しており、学生への支援体制が向上した。

・授業料免除による経済支援

経済困窮者への支援を強化することを目的に、<u>平成30年度授業料免除の基準に新たに「1/4額免除」枠を設けるとともに、「一人親・多子世帯」の学部生</u>への授業料免除枠を拡大した。

これらの支援策の拡充に加えて教務情報ポータルシステムをはじめとした周知活動を推進した結果、授業料免除の申請者数は、平成29年度の2,118人から373人増加し、2,491人(前年度比117.6%)となった。

(1)-5【特色ある教育活動の推進】

①「食と農」に関する国際的に活躍する人材育成に向けた取り組みがスタート

農学部及び農学研究科においては、『地域から世界の「食と農」に貢献する』をコンセプトに包括的な改革を進めており、平成30年度は以下の取り組みを行った。

4月には、地域農業のグローバル対応と農業イノベーション(スマート農業)における国際教育研究拠点の形成を目指し、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フィールド農学センターに改組した。12月には、農学部附属国際フィールド農学センターにおいて、食品安全、環境保全等の持続可能性を確保するための生産工程管理としての国際基準である JGAP 青果物・穀物を取得(国立大学で2例目)した。同センターは、平成29年4月に改組した農学部・農学研究科における教育研究に活用するとともに、農業産出額全国第3位(平成29年)の実績を誇る茨城県の地域農業の高度化・国際化にも貢献することを目指してお



■認証登録証明書

り、平成30年度においては、阿見町をはじめとした地方公共団体及び茨城県の 大手食品メーカーであるタカノフーズ㈱などとの共同研究を推進した結果、第3 期中期目標期間中における共同研究が最多(件数:22件、獲得額:43,319千円) となった。

さらに、3月には、新設の総合研究棟である「フードイノベーション棟」が竣工し、食品の製造・加工・流通(サプライチェーン)の各工程における食品衛生管理の国際基準である「HACCP」基準を満たす加工実験設備が設置された。新棟においては、食品衛生管理に係る学生教育のほか、新たな機能性食品や食品加工技術の開発を推進する産学連携の拠点としての活用が期待され、令和元年度中に、民間のベンチャー企業等(2社)が同施設を拠点に共同研究及び商品開発を開始する予定である。新棟を積極的に利活用することにより、食品加工分野におけるイノベーション創出、さらには社会実装の取り組みを強化していく。

②DP 達成度を向上させるための学外学修プログラムの整備(関連計画番号:2)

令和元年度から学部3年次の第3クォーターに 必修科目を開設しない期間 (iOP (internship Off campus Program) クォーター)を設け、インターン シップや海外留学など学外学修活動に取り組める 制度(能動的学修の制度的保証)を導入することが 決定している。平成30年度は、主に1~2年生を対 象に、iOPに対する意識啓発や動機付けを促進する ための取り組みとして「iOPラボ」を28回(延べ参 加者約300人)実施した。「iOPラボ」は、学生が 自ら学修計画を立案できるようなテーマを定め、学



■iOPラボ プログラム

内外の多様な方を招き、学生や教職員、学外の方とのコミュニケーションを図ることとしている。参加学生からは、リアルな現場の話を聞くことができ、チャレンジしたい気持ちになった等、高い満足度が示された。

③AI・データサイエンス教育の全学必修化に向けた取り組みを開始

AI・データサイエンス分野の教育を全学的に推進するため、平成30年度にその足がかりとなるパイロット授業を基盤教育科目として文系・理系学生を問わず開設し、授業内容の設定や学生の反応等について検証を行った。この検証を基に、令和元年度に基盤教育のリベラルアーツ科目として文理融合の「AI・データサイエンス入門」及び「AI・データサイエンス基礎演習」を開講するとともに、全学必修科目である「情報リテラシー」に数理・情報的な要素を一部取り入れ、従来の情報機器の操作や情報倫理教育と併せてアカデミックリテラシーとしての法的リテラシーやデータリテラシーの学びを付加することとした。

これらの科目を糸口として、リテラシーを備えた同教育による知識・技術の涵養を図り、ビックデータなど情報データを活用し、様々な社会的課題に対して専門分野と数理・データ科学を掛け合わせた解決方法を提示できる能力を育成することを目指し、カリキュラムや授業方法等の開発を進めている。

④茨城キリスト教大学、常磐大学と「茨城県の教員養成に関わる三大学教員養成 連携協議会」の発足

茨城県の教員養成の中心的な役割を担っている 本学、茨城キリスト教大学(日立市)及び常磐大学(水戸市)との間で「三大学教員養成連携協議会」を12月に発足させた。これまで三大学においては、単位互換制度による連携の実績はあったが、協議会発足を機に、教育面においては共同セミナーや共同授業の導入、研究面においては地域の教育課題についての共同研究、さらにはFD・SDの共同実施など、連携の幅及び質を深めることとしている。また、同協議会にはオブザーバーとして県教育委員会も参画することとなっており、デマンドサイドと一体となった地域のニーズに応じた質の高い教員の輩出が期待される。

(2)リカレント教育の新展開

(2)-1【社会人リカレント教育の推進】 社会人学び直しの新しいシステムを構築(関連計画番号:36)

平成30年度には、社会人の学び直しニーズに応えるため「リカレント教育」の再編を行った。①公開講座・公開授業を受講する「オープンコース」②体系化した科目カテゴリから選択し、受講証明が授与される「専門コース」③企業・団体の要望に合わせた教育プログラムをカスタマイズし提供する「カスタムコース」の3つのコースからなる「リカレント教育プログラム」に再編することを決定し、平成31年4月から開始する準備を完了した。

事前に、社会が求めるニーズを把握するために、大学、企業、自治体等で構成する 「いばらき社会人リカレント教育懇談会」を発足 させて意見交換を実施した。2月には、「茨城大学社会人リカレント教育フォーラム」を開催し、企業、自治体、地域の関係者にリカレント教育拡充のための取組事例やプログラムの内

容等を説明し、社会に還元する新たな大学の取り組みを広く伝えるとともに、意見交換した。

その中で、エネルギー事業やベトナムで人材コンサルティング等を手がけている 本学のパートナー企業である関彰商事㈱のニーズに合わせた「セキショウリカレント教育プログラム」を「カスタムコース」として、平成31年4月から開始させることを決定した。本プログラムは、本学の基盤教育科目等に基づき専用に設計したプログラムにて構成されており、従業員の語学スキルの向



■リカレント教育プログラムの構成

上や様々な国・地域の文化、歴史を学び幅広い知識を修得させることを目的としている。平成31年4月から従業員16人が本学学生とともに受講することが予定されている。

さらに、この新しいリカレント教育プログラムの事業内容について、他の本学パートナー企業や自治体からの問い合わせも多くあり、社員教育の方法として注目されている。

(3)特色ある研究成果の創出と発信

(3)-1【組織的な産学官共同研究の推進】 日立オートモティブシステムズ㈱(以下「日立 AMS」という。)との包括的連携 の進展(関連計画番号:31)

①自動運転技術研究の取組

本学と日立 AMS は、平成 28 年度に共同研究、インターンシップなどの人材交流を含む包括連携協定を締結し、自動運転技術に関するテーマを皮切りに、学部・学科横断の組織的な共同研究を進めてきている。 平成 30 年度には、生産技術などに分野を広げ、9件(新規4件)のテーマで共同研究を実施し、受入金額も、1,100万円(平成29年度実績 5件550万円)へ倍増し、大きく拡大・進展した。

12月には、平成30年度に共同研究の研究期間(3年間)が満了となる2件のテーマについて、成果報告会を実施するとともに、新たな共同研究テーマの開拓に向けて、第4回共同研究ワークショップを開催し、本学教員、大学院生と日立AMS研究者が、画像処理や機械学習等の新規テーマについて意見交換を行った。その結果、令和元年度は、4件の新規テーマを含む10件の共同研究を行う見通しが得られた。

②海外インターンシップの取組

日立 AMS との連携協定により大学院生がドイツ及び中国に各 1 人ずつ「自動車用パワートレインシステムに関する研究」をテーマとして約 1 週間の海外インターンシップを行った。特徴として、海外渡航前に国内事業所で研究テーマについて 4 日間の業務体験、事前研修をした後、海外へ渡航するという新しい取り組みを行った。

(3)-2【本学の重点研究の推進】

<量子線科学分野の教育研究拠点形成>

①国内外の研究機関との連携による研究活動の活性化(関連計画番号:29)

量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点形成のため、平成30年度は、オーストラリア原子力科学技術機構(ANSTO)と共同研究の推進、学術交流、人的交流を目的とする協定を締結した。同機構は海外における研究用原子炉を持つ中核的な研究機関であり、この協定により海外における研究用原子炉を用いた中性子線施設等の利用を強化できた。

平成29年度に連携協定を締結しているカナダのTRIUMF研究所へ、教員、学生各1人がミュオンビームラインに関する研究のために訪問し、研究活動による交流を深めた。これにより共同研究や人材交流(学生、教職員等)、教育及び人材育成などの発展・拡大が期待される。

②研究の成果 (関連計画番号:29)

大学院理工学研究科量子線科学専攻教授と京都大学などのグループが、本来電子を流さない絶縁体であるイッテルビウム 12 ホウ化物 (YbB12) において、強磁場中で量子力学的効果により電気抵抗と磁化率が磁場とともに振動する現象(量子振動)を初めて観測した。このことは、絶縁体とも金属とも区別できない新しい状態があることを示し、このような新奇電子状態の研究を今後さらに進展させることで、従来の枠組みを超えた新現象の発見が期待できる。この成果は、米国の科学雑誌「Science」にオンライン掲載された。

(3)-3【大学発ベンチャー企業の設立】

・平成29年度に金融分析の優れた研究者に贈られる<u>国際テクニカルアナリスト連盟</u>(IFTA)ジョン・ブルークス賞を日本人3人目として受賞した工学部教授が、平成30年度に、機械学習や金融工学の専門の知見を活かして、AIやデータサイエンスを利用した企業等とのシステム開発、多様な協力講師による人材教育の提供、WEBでの情報発信や出版等を行うために、AIの集合知モデルを活用したサービスを提供するベンチャー企業「CollabWiz (コラボウィズ)(株)を設立した。今後は、従来の共同研究や大学教育に留まらない幅広い活動を展開し、技術の進展と地域経済の発展が期待できる。

・フロンティア応用原子科学研究センター内に、本学教員と県内企業経営者が共同で中性子線を利用した農業技術の開発・供給や知的財産管理を行うために、ベンチャー企業「クォンタムフラワーズ&フーズ」を設立した。ここでは、本学の

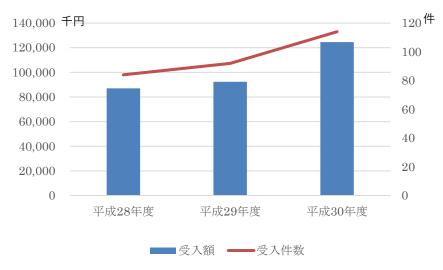
量子ビームの技術を利用して、種苗メーカー等からの品種改良の受注や大強度陽子加速器施設(J-PARC、茨城県東海村)で中性子線照射による育種を行い、茨城発の「量子農業」モデルとして新たに地域経済の発展に貢献していく。

(3)-4【研究・産学官共同研究推進体制の強化】

第3期中期目標期間最大の共同研究費(民間企業)を獲得(関連計画番号:32)

平成30年1月に設置した研究・産学官連携機構は、新たに設けられた学術研究部門、産学官連携部門、研究コンプライアンス部門において、研究戦略の企画立案、産学官連携の企画・推進、研究コンプライアンスの企画・推進を担い、これまで分散していた研究支援機能と産学官連携機能を集約し本格的な活動を開始した。平成30年度は、研究や技術開発について幅広い相談に対応するとともに、企業と大学を結びつける窓口となる産学官連携コーディネーターが企業ニーズと大学の研究シーズを照らし合わせ、相談内容に適した教員を企業に紹介するなどの活動を行った。また、学内資金により、学内の個人または小規模の研究グループを対象に研究機器の導入や集中的な実験・調査等の実施を支援するための研究資金を配分して、新規研究のスタートアップや飛躍的な研究の進展をねらいとする「Research Booster」制度を設け、研究成果に基づく次世代の「特色ある研究分野」の確立や外部資金獲得へとつながる体制を構築した。

これら産学連携部門を中心とした産学官連携の取り組みにより平成30年度の民間企業との共同研究は、以下のグラフのとおり、獲得件数114件、獲得額124,589千円(平成28年度比 獲得件数136%、獲得額:143%)となり、第3期中期目標期間で最大の獲得件数・獲得額となった。



■第3期中期目標中期計画期間中の共同研究受入推移(民間企業)

(4)その他の注目すべき取組

(4)-1 【地方自治体と連携した温暖化対策・気候変動適応の推進】 気候変動適応法施行に伴う「茨城県地域気候変動適応センター」の開設 (関連計画番号:30)

「気候変動適応法」が12月に制定・施行」され、都道府県や市町村には、気候変動適応計画の策定とともに、、処要な情報の収集や助言を行うかり点として地域気候変動適応センターを設置するよう求められている。茨城県では同法に基づいて「茨城県地域気候変動適応センター」を設置することとし、全国で初めて協力事業者の公募を行った結果、長年にわたって気候変動の研究・教育と社会実装に取り組んでいる茨城大学地



■茨城県庁での設置式の様子

球変動適応科学研究機関(ICAS)を事業者として決定し、平成31年4月から開設することとした。地域気候変動適応センターは、全国の各都道府県で設置の動きが進んでいるが、大学を事業者とするセンター設置は全国初である。今後は、本学教員を中心に国立環境研究所気候変動適応センターなどとも連携しながら、気候変動影響・適応評価に関するローカル情報の収集・検討、農業・漁業への影響、自治体適応策策定支援、公開講座・防災教育・人材育成といった取り組みを進め、地域の気候変動適応策の立案と実施に向けた事業に、広く自治体や地域関係者と協働して取り組む。

(4)-2【グローバル化に関する取組】 ①日越大学 気候変動・開発プログラムの開始(関連計画番号:40)

9月にベトナムの日越大学で、本学が幹事校を務める修士課程気候変動・開発プログラム (MCCD)を開講し、定員20人のところ25人の新入生(ベトナム国籍22人、ナイジェリア国籍2人、ミャンマー国籍1人)が入学し授業が開始された。日越大学は、日本とベトナム両政府の合意と国際協力機構(JICA)の支援によって、ベトナムのハノイ市に2016年に開講した大学で、両国の複数の大学が参



■日越大学と茨城大学の協定締結の様子

加・協力する。日越大学には、他大学が幹事校となっているプログラムを含め、計7プログラムあるが、入学定員を上回ったのは MCCD のみであったことからも本プログラムに対する関心の高さと期待がうかがえる。

さらに、プログラム開講に伴い、本学と日越大学との間で教育・研究に係る連

携協定を締結し、日越大学学生が令和元年度以降に来日し、インターンシップを実施するプログラムを創設した。なお、このプログラムに要する学生の受入経費(@100万円×20人)は、国際協力機構(JICA)からの追加支援が決定するなど、受入体制の整備も進めた。今後は、ベトナム社会の現状とニーズに適合した文理融合のプログラムの中で、温暖化・気候変動に関する原理や影響、持続可能な開発についての学際的な知識・スキルや課題解決能力を身につけた人材の育成を目指していく。本取り組みは、本学の国際共同教育における新しい進展となった。

②大学の世界展開力強化事業の成果 (関連計画番号:40)

平成29年度で補助事業期間が終了したAIMSプログラムの事後評価において、大学の世界展開力強化事業プログラム委員会から、最高の「S」評価を受けた。これは、派遣・受入学生ともに学業や研究能力の向上のみならず、文化的背景が異なる学生と協働する力や、ASEANにおける諸課題の解決意欲の向上などで成果をあげていると評価され、我が国の大学教育をけん引し、さらなるグローバル展開に寄与していくことが期待されるとされたためである。この成果に基づいて、東京農工大学、首都大学東京とのコンソーシアムを継続し、JASSO海外留学支援制度(重点政策枠)の獲得により事業経費を確保し、発展的な事業展開を行った。平成30年度には、中期計画指標である受入15人、派遣15人の目標を上回る受入19人、派遣15人となり、平成29年度より目標達成状態を維持している。

(4)-3【高等教育懇談会で茨城県の教育の将来像を議論】

18 歳人口及び生産年齢の長期的な減少が見込まれる中、地域(茨城県)の将来ビジョンや高等教育機関が果たすべき役割等について、高等教育機関(茨城大学、筑波大学)、地方公共団体及び地域産業界の三者が協議する場として「茨城における高等教育懇談会(以下「懇談会」という。)を11月に立ち上げた。具体的には、茨城の高等教育を取り巻く現状を共有した上で、「1. Society5.0 を牽引する人材の育成」「2.18歳人口減少への対応」「3.新たな産業の創出と誘致」「4.県内関係機関による連携体制の推進」の4つの観点を設定し、3月に開催した第3回懇談会においては「中間まとめ(案)」について審議した。令和元年度においては、地域の公私立大学及び高等専門学校に協議の場を広げるとともに、より広範なステイクホルダーから、「中間まとめ」に対する意見を求めることとしており、将来的には、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が提唱する「地域連携プラットフォーム(仮称)」の設立につなげることも視野に入れている。

(4)-4【地域の課題解決へ~シェアハウスで空き家再生~】

茨城県日立市と本学工学部が連携し、市内の古い空き家を学生向けのシェアハウスに改修した。これは日立市が費用を補助し、家主が空き家を提供、本学学部生がリフォームするという、かつてない三者共同の枠組みである。一部のスペースは地域住民との交流スペースとなっており、12月には多くの近隣住民が参加する中でオープンセレモニーが行われ、平成31年4月からは実際に学生4人が居住を開始する予定である。人口減少を背景に増加が社会問題化する空き家の再生につながるとともに、学生は低賃料で住める利点がある。

本プロジェクトは、工学部が平成29年度に大学と地域の連携事業の一環とし

て日立市に提案した。日立市からは、空き家対策は喫緊の課題とし、200万円の予算が配分され、市からの情報を基に、学生が間取りや通学距離などから物件を検討し、同市の住宅地にある築約45年の木造2階建て住宅について、所有者と交渉し、許可を得てリフォームした。本プロジェクトの継続により、地域が抱える課題を解決し、地域との交流の活性化が期待される。



■ リノベーションした空き家の 完成イベント

(5)附属学校に関する取組

(5)-1 【附属学校園のガバナンス強化及び働き方改革の始動】 (関連計画番号:44)

附属学校園に対するガバナンス強化や働き方改革を推進するため、平成31年 1月に新たに教育学部副学部長を附属学校園担当の学長特別補佐(特命担当)に 任命し、平成31年4月には理事・副学長(学術統括)の業務に附属学校園に関 する業務を追加し体制を強化することを決定した。

働き方改革については、当該担当理事の下に「附属学校園における働き方改革タスクフォース」を立ち上げ、「教員の負担を軽減する業務」「教員以外に担当を替える業務」「やめる業務」の3つの観点で業務洗い出しを行った。また、繁忙となる学期末において集中して事務処理を行うための時間を設定し、業務効率化を進めるとともに、学生ボランティアによる授業準備等のサポートを推進し、教員の負担軽減を図った。さらに、平成31年4月から各附属学校園に設置されている係を統括する附属学校園統括係長を教育学部に新設し、働き方改革の実現を含めた事務支援体制の強化を図ることを決定した。

(5)-2【附属小学校でプログラミング教育を推進】(関連計画番号:44)

平成28年12月から教育学部と附属学校の教員が連携し「小学校プログラミング教育必修化に向けた授業化プロジェクト」の取り組みを行っており、広くこの取り組みを知ってもらうため、平成30年度においては、全6回にわたり授業を公開した。そのうち、7月の公開授業研究会では、県内外から323人の参加者があり、実施後のアンケートでは、参加者の91%から「新しい学び・気づきがあった。今後学校現場で活用したい。」との支持を得ることができ、大きな反響と高い評価を得られた。今後も引き続きこのような取り組みを通じて、附属学校に求められている「国の拠点校」及び「地域のモデル校」としての役割を果たすべく、地域の教育に貢献していく。

(6)教育関係共同利用拠点に関する取組 (広域水圏環境科学教育研究センター)

(6)-1【文部科学省教育関係共同利用拠点としての取組】 (関連計画番号:7)

平成30年度における湖沼環境等の調査、教育等のために県内外の大学から広域水圏環境科学教育研究センターを利用した者は、平成29年度の100人(25大学)から110人(27大学)に増加した。この要因としては、

①センターHP の刷新や SNS 等を利用した活動状況の発信の充実、クリアホルダを作成するなど PR 手段を多角化させたこと、②生物及び地質をテーマとする公開臨湖実習において、より専門性の高い内容とするため、環境中の様々な項目の分析や計測をテーマとして湖沼学や水環境の計測を専門とする教員が連携し、環境計測手法や地質調査法を取り入れた内容にグレードアップしたことがあげられる。

また、霞ヶ浦流域の地域住民に対し、センターの研究成果を発表し、情報交換をする目的で毎年開催している、霞ヶ浦流域フィールド教育コンソーシアムにおいて、ドローンを利用した実習に対し参加者からの興味が高かったため、ドローン実習を採り入れる具体的な改善を行い、教育関係共同利用拠点として研究成果を地域へ還元する取り組みを行った。

(6)-2【第 17 回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦 2018)で成果発表】 (関連計画番号:7)

10月に「人と湖沼の共生」をテーマとして、将来にわたって湖沼がもたらす自然の恵みを守るための方策を考える場として、第17回世界湖沼会議が本県で開催され、センターは、湖沼に関する多様な研究・教育を進めていることから後援団体として運営に携わった。基調講演では、学長が「地球環境の変動と湖沼の未来」として講演を行い、9つある分科会のうち3つの分科会では、本学の湖沼に

係る研究を進めている教員3人(広域水圏環境科学教育研究センター・工学部・農学部)がそれぞれ座長を務めた。また、本学学生・大学院生による25編の口頭発表、ポスター発表及び霞ヶ浦での湖沼研究に係る取組事例のパネル展示を設置するなど、来場者に湖沼への関心を持ってもらう取り組みを実施し、教育関係共同利用拠点に認定されているセンターの研究成果を存分に研究者や地域へ還元することができた。



■湖沼研究に関する 本学の展示ブース

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(P. 46 参照)
 - 1) ガバナンスの強化に関する取組について
 - 2) 外部意見の活用による大学運営への反映(関連計画番号:47)
 - 3) 学生を含む構成員の意見を基にした施設整備(関連計画番号:50)
 - 4) 民間企業とのクロスアポイントメントの実施(関連計画番号:52)
 - 5) 男女共同参画によるダイバーシティの推進(関連計画番号:54)
- (2) 財務内容の改善に関する特記事項等(P. 53 参照)
 - 1) 財務基盤の強化に関する取組について
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 (P.60 参照)
 - 1) 広報機能の強化による教育研究の成果発信(関連計画番号:67)
 - 2) 監事の役割の強化による内部統制システムの充実(関連計画番号:66)
- (4) その他業務運営に関する特記事項等 (P.66参照)
 - 1) 法令遵守 (コンプライアンス) に関する取組について (関連計画番号: 74)
 - 2) 施設マネジメントに関する取組について (関連計画番号: 64.68)

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット

1. 茨城大学型基盤学力育成戦略 能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩 出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

<u> </u>		
中期目標【1】	【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの名(学士課程のディプロマポリシー)世界の俯瞰的理解:自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知事門分野の学力:人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職な見識を涵養する。課題解決力・コミュニケーション力:課題解決のための思考力・判断力・表現人々との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する社会人としての姿勢:社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と他地域活性化志向:茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献で	識と俯瞰的な理解を涵養する。 は業人としての知識・技能及び専門分野における十分 力、グローバル化が進む地域や職域において多様なる。 倫理観、主体性を涵養する。
中期計画【2】	2【新たな共通教育の展開】 ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミニとしての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。 世界の俯瞰的理解の育成:平成29年度から、全学教育機構の共通教育部門を中②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層教育を追じて、解題解決能力・コミュニケーション力の育成:共通教育、専門教育を通じて、解教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するともに、中期を当時である。また、平成29年度から開始する。また、で英語の必修単位をるともに専門教育において英語のよび行うる。古いて英語のよりに関始し、特にグラムは活通教育の中の入門科目を記してのでラム」を同時に開始し、特にグラールな活通教育の中の入門科目を記してのでラム」を同時に開始し、特にグラースと、社会人としての姿勢の涵養:平成29年度から実施する共通教育の中の入門科目文化の背景をもった人達とのコミュ看極的に地域社会や企業活動等に参画されて、一般活性化志向の涵養:各専門分野の教育における取組のほか、発生を習、やインタップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画されて、で、大学を通じてので、また、で、との、としての、また、、で、といて、との、といて、といて、との、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて	中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、 平成27年度から実施している「COC地域志向 能動的学習(アクティブ・ラーニング)を重視した 解決学習や企業と協力したインターンシップを充実 4単位から6単位へ増加し、学修期間の延長を図 な英語能力と俯瞰的視野を身につける「グローバル 養成する。 に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多 意欲や、国際的な視野を育み、異なる地域や分野、 課程を編成するとともに、PBL(課題解決型学 せる。 り全学部生に必修科目として課している「茨城 年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学 や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体と
	評価指標	指標に係る目標
	①学士課程全体を通じてのアクティデ・ラーニングによる授業科目数 ②学士課程全体を通じてのPBL 科目受講者数 ③グローバル英語プログラム受講者数 ④グローバル英語プログラム受講者の TOEIC 点数 ⑤学部卒業生の地元就職率 ※通し番号1に掲げた指標を含む 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①科目数の70%以上 ②全学部生が受講 ③全学部生の20%以上 ④受講者の60%以上が700点以上 ⑤10%以上増 ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加

	<u>茨城大学</u>
	・全学教育プログラムのなかで、学外学修を体系化した iOP (internship Off-campus Program) の構成をさらに充実させて、平成 31 年度からの本格実施の準備を進める。そのために、各学部の iOP の取り組みやインターンシップ等のプログラムを統括する iOP 推進チームを全学教育機構に設置して、学生の効果的な学外学修をサポートする。
平成 30 年度	・平成 29 年度に設置した「地域連携統括会議」のもとに、社会連携センターが COC 事業と COC プラス事業を統括的に運営することにより、全学での地域連携・社会連携活動を推進し、地域人材育成を強化する。
計画【2】	・初年次からの速やかな学修スタートを図り、ディプロマポリシーの理解をさらに深化させるため、導入科目(「大学入門ゼミ」等) に関する FD を実施する。
	・「学生・卒業生・企業等へのアンケートシステム」の分析で得られた課題を踏まえて、学生の主体的な正課内外の活動を支援する 取り組み(「はばたく茨大生」プロジェクト)を強化する。
	・これまで実施してきた各授業でのアクティブ・ラーニングを点検評価し、FD を開催して更なる改善を行う。
実施状況	令和元年度からの本格実施に向けた iOP(internship Off-campus Program)の充実 ・本学のカリキュラム(平成 29 年度入学以降)では、3 年次の第 3 クォーター(9 月下旬~11 月)は「iOP(internship Off-campus Program)クォーター」として、原則必修科目が開講されない特別なクォーターとなる。夏休みを含めると約 3 ヶ月となるこの期間を有効に使い、海外研修やインターンシップ、発展学修などキャンパス内外で多様な学びを展開させる計画である。令和元年度からの本格実施に向けて、iOPを推進するマネジメントチームを設置し、学部との情報共有及びiOPのプログラムを開発し、学生の希望動向の調査や教職員がiOPを実施するうえでの支援策を構築した。また、iOPで実際に取り組む内容をより理解させることを目的として、平日夕方を中心に、超短時間のインターンシップやトークイベント、セミナー、ワークショップ、あるいは実験的なイベントを開催する「iOPラボ」を開設し、複合的な要素をもった学修活動である iOPを象徴する「場」として、学内外の多様な人たちが活用し、活発なコミュニケーションを通じて新たな学修プロジェクトが創出・展開されるための取り組みを行った。 ■iOPラボ_グループワークの様子
	 授業改善の現状と課題に関するFD ・10 月に教育改善や教育の質保証の根本ともなる教育方法(授業)の改善についてFDを実施した。本学の状況や課題等を共有し、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)フォーラム参加教員による事例報告を踏まえ、今後、大学あるいは学部、各教育プログラムとしてFDをどのように位置づけ、展開していくか、意見交換を行った。 ・3 月には、主に本学教員を対象に、授業改善のためのワークショップ型FD研修会「授業の基本」を開催し、若手教員を中心に32 人の参加者があり、授業を行ううえでの基本的スキルを学ぶとともに、アクティブ・ラーニングや教材研究に係るグループワークなどを行った。これら実践的な手法によるFDを通じ、エンロールメント・マネジメントの概念やそれに附帯する本学の取り組みを理解することで、卒業時の質保証のために自分がどのようなことをできるのか、考えるきっかけとなった。また、全学的な質保証の動きの中での自分の業務の位置づけ、関連を他の部署のスタッフとの議論の中で理解を深めることができた。
中期目標【4】	【全学的な教育統括、質保証体制の整備及び柔軟な教育システム】全学的に教育の内容を統括し、質保証及び分析・評価・改善に資する体制を整備する。また、体系的かつ柔軟な教育システムを整備する。

	X-3/1	
中期計画 【8】	8【教務情報に基づく質保証(エンロールメント・マネジメント(EM))】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的に実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対し的確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。	
平成 30 年度 計画【8】	・「学生・卒業生・企業等へのアンケートシステム」の活用と学外委員からなるアドバイザリーボードで構成される「教育課程の PDCA サイクル」を継続して実施し、基盤教育と専門教育のプロセスと実施状況を4段階の質保証の観点で点検評価・改善する。 ・全学的な質保証の統一化のモデルとして卒業研究のルーブリックを完成させる。 ・人材養成 Annual Report (学修成果ファクトブック)を完成させて、教育成果を広く社会に発信する。	
実施状況	 4階層質保証システムを利用した全学的エンロールメント・マネジメント ・平成30年度は、これまでアドホックに実施していた卒業時の質保証(内部質保証システムの構築、運用などの教育改善活動)を定例化・定型化することで、日常の業務の中に「教育の質」を継続的に向上させる仕組みを整えることに注力した。特に、平成29年度の「データ収集」の体系化から一歩進め、各学部教員や各教育プログラムで自律的な改善活動を行うための「可視化された情報の提供」を円滑に行えるような仕組みの整備を進めた。卒業時の質保証のためにエンロールメント・マネジメントの体制構築を進めているが、「教育課程のPDCAサイクル」として、学部及び学科、教員個人単位で、点検評価・改善を進めるため、簡易データベース「茨城大学 FD/SD 支援システム」を導入した。また、本システムは、本学の教育の質保証の状況を共有するものである「電子版人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック)」作成へも適用した。実際に、複数の学部・教育プログラムにおいて、利用モニターによる運用試験を行った。これによって、学生の学修状況調査の結果が可視化され、リアルタイムに全教職員に配信する仕組みが整い、学修指導・支援の体制が強化された。このことにより、社会に対して、本学学生の学びの状況を客観的な数値を用いて説明することが可能となった。 	

_			<u> </u>
	中期計画【10】	10【全学教育機構】 全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門率的に運営・統括する。 そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成28年度に設置し、①質保証部門 ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能 ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言 ・IR活動と結びついた総合的なエンロールメント・マネジメント ②共通教育部門 ・ディブロマポリシーに基づく共通教育(基盤教育科目、プログラム教育系 ③国際教育部門 ・留学生教育及び日本語教育プログラムの実施、運営 ・グローバル化に対応する授業に参加 ④学生支援部門 ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援 ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整 評価指標 ①全学教育機構の整備状況 ②外部活価 ※通し番号1に掲げた指標を含む 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	平成 29 年度より業務を行う。 斗目等)の実施、運営
	平成 30 年度 計画【10】	・実質的に2年目を迎える全学教育機構を適切に運営し、教育の内部質保証、 支援機能を充実させる。 ・基盤教育の持続的かつ安定的な運営を目指し、共通教育部門体制の見直しと	
	実施状況	マネジメント支援体制の充実 ・教育の内部質保証、共通教育、学生支援、国際教育については、全学教育の内部質保証、共通教育、学生支援、国際教育については、全学教育一タ提供や相談などを実施し、マネジメント支援機能の充実を図った。ま教育部門体制の強化の一貫として、共通教育部門に部門長補佐1人を配置基礎英語力を涵養するプラクティカル・イングリッシュ (PE) から、発展語プログラム (GEP) に至る、一貫した英語教育プログラム体制を構築し	畳するとともに、全学的な英語教育体制の充実を進め、 :・応用可能な高度な英語力を修得させるグローバル英 ┃

ユニット

2. 地域経営力育成·強化戦略

「地(知)の拠点整備(COC)事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

中期目標【1】

【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を養成する。

(学士課程のディプロマポリシー)

世界の俯瞰的理解:自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解を涵養する。

専門分野の学力:人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識を涵養する。

課題解決力・コミュニケーション力:課題解決のための思考力・判断力・表現力、グローバル化が進む地域や職域において多様な人々 との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する。

社会人としての姿勢:社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性を涵養する。

地域活性化志向:茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献する積極性を育てる。

3 【学士課程における専門教育】

人文社会科学分野:以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

- ①人文科学・社会科学の学問的な知見、ものの見方・考え方・方法論等、また人類の普遍的な価値、文化的遺産を多面的に学ぶことで、茨城に限らない「地域」が抱える問題が、ナショナル及びグローバルな動きと繋がっているという認識を持った人材。
- ②専門調査能力や企画力を身に付け、少子高齢化かつ人口が急激に減少する可能性がある地域で、職業人及び市民として、企業や地域の課題を見いだし、地域経営、新たな地方創生事業、企業のマネジメントに携われる人材。
- ③問題を発見し課題を解決するために多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明することができる能力、市民としての社会的責任と役割について自覚し、多様な人々と協働して目標に向かって努力することができる積極性とリーダーシップを備え、予測困難な時代において生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持つ人材。

そのため、平成29年度に、現行の2学科を3学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。

中期計画【3】

教育学分野: 茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校 教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を 40%以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を 25%以上確保する。

そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、算数、理科に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実施する。

理学分野:地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。

そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。

工学分野:我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。 そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム(JABEE プログラム)を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クォーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強を実施する。 **農学分野**: 茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

- ①食生命科学科
 - 生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識・技能を修得し、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給を通じて様々な食料問題を解決するための能力や食品分野で国際的に活躍できる思考力を身に付けた専門職業人
- ②地域総合農学科

地域の食や農に関する生産から販売までの一貫した知識・技能、地域社会の抱える課題を正確に把握し、地域創生・発展に繋がる思考力・行動力を養い、地域産業振興に貢献する力を身につけた専門職業人

そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、AIMSプログラムをはじめとするASEAN諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターンシップを充実させる。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 ②インターンシップ参加学生数	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②現状から倍増
(教育学分野) ③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合 ④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合 (理学分野)	③40%以上 ④25%以上
⑤博士前期課程への進学率 ⑥量子線科学プログラム科目の受講者数	⑤進学率 50%以上 (平成 30 年度から) ⑥学部定員の3分の1以上 (平成 30 年度から)
⑦JABEE プログラム修了生の技術系職種への就職率 (工学分野)	⑦30%以上
③JABEE プログラム等の第3者による外部評価の実施率 ⑨博士前期課程への進学率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	⑧実施率 100%⑨進学率 60%
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加

平成 30 年度 計画【3】

- ・人文社会科学、教育学、農学の分野では、平成29年度に行ったカリキュラム点検評価の結果を踏まえて、改組後の新たな専門教育を実施するとともに、各学部のディプロマポリシーが活かされる学生進路先を増加させる。
- ・本年度に学科改組する工学分野では、新たな専門教育カリキュラムを着実にスタートさせる。また、JABEE プログラム等の第三者による外部評価受審を準備し、学部と修士課程の6年一貫教育を推進する。
- ・理学分野では、大学院進学率を50%以上に維持し、量子線科学プログラム科目の受講者数を学部定員の3分の1以上にする。
- ・卒業時の質保証の体系を完成させる一環として、卒業研究ルーブリックを本格的に運用する。
- ・アドバイザリーボード等によるカリキュラムの点検評価を継続する。

教育組織の改組・改編ー2年目を迎えた新たな専門教育のスタートー 〈人文社会科学部〉

2年次の専門科目の開講、令和元年度以降のサブメジャー選択のための準備など、メジャー・サブメジャー制による新カリキュラムの着実な展開ができている。また、学部アドバイザリーボードや学部長懇談会を通じて、学部執行部が地域の関係者や学生の生の声を聴くことにより、今後の新カリキュラムの効果的な運営や改善を図った。

〈教育学部〉

実施状況

改組後の新たな取り組みとして平成29年度以降入学生を対象に「教育実践力養成プログラム」を開始している。平成29年度に在学生、卒業生、就職先等に対して行われた「学修成果・カリキュラムに関するアンケート」の良好な評価結果を受けて、平成30年度は、本プログラムのさらなる理解向上のための説明会や授業アンケート、FDを実施した。これらの取り組みの結果、プログラム履修者数は平成29年度345人から平成30年度1,350人と大幅に増加しており、平成30年度授業アンケートにおけるプログラム対応授業の満足度も肯定的な評価(十分満足、概ね満足)がアンケート回答者全体で89%(448/502)を占めるなど良好な結果が得られた。今後は、同プログラムのさらなる改善と併せて令和元年度から本格実施されるiOPの推進等を進め、平成29年度以降入学生の教員採用試験受験率・合格率の向上を目指していく。

〈農学部〉

改組後に入学した学生の入学時アンケートの結果に基づき、FDを開催し、改組後の入学生の学修動向等を学部全体で共有することで、教員の学生指導の向上を図った。また、農学入門等の導入科目により、農学を学ぶための動機付けをするとともに、グループ学修などを通じて課題解決力やコミュニケーション力の醸成を図ることができた。

理学分野の取組

平成 28 年度から量子線科学に関する基礎研究から応用・実用研究まで総合的に取り組むことのできる新しい人材育成を目指して、日本原子力研究開発機構との連携に基づいて、「量子線科学プログラム」を開始した。平成 30 年度には、科目の見直しを検討した結果、令和元年度から「原子科学基礎実験」を廃止して新たに「量子ビーム物理学概論」を開講することとした。平成 30 年度の「量子線科学プログラム」の受講者数は 561 人となった。

工学部改組による新たな専門教育カリキュラムのスタート(O 全体的な状況<P.5 再掲>)

中期目標【5】

【学部改革】学士課程では、地域創生とグローバル化社会に対応する教育組織及びカリキュラムの改革を行い、4年一貫あるいは修士課程と合わせた6年一貫教育によって、生涯に亘って主体的に学び成長する基礎力をもった人材を養成する。

		12【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】	
		通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身にて科学部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジ人材育成を行う。 ①現代社会学科	也域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。
		地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題 しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活 化の創造に寄与できる人材。 ②法律経済学科	5月して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文
		法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々る人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経 ③人間文化学科	経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。
	中期計画【12】	心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本及びより、文化及び文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人を 与できる人材。	が世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることに す。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄
		評価指標	指標に係る目標
		①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願 者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持
		②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	する ②計画どおりに整備されている
		通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
・アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方に 平成30年度 報活動の改善を行う。		犬況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広	
	計画【12】	・新カリキュラムによる教育の成果を授業アンケート結果等から測り、ス	カリキュラムの点検改善を行う。
	実施状況	アドミッション・ポリシーに沿った志願者確保の取組(〇 全体的な物 2年目を迎えたメジャー・サブメジャー制(新カリキュラム)・メジャー・サブメジャー制に基づく新しい人文社会系カリキュラムにによる教育の成果については、授業アンケート等に基づき、さらに学談会を通じて把握した。	こついては、平成 30 年度に 2 年目を迎えた。新カリキュラム

		次规入于
中期計画【13】	13【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】 通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。 そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』(情報文化課程、人間環境に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成認るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実され、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画算証 評価指標 ①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む 通し番号1に掲げた指標を含む 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を させる。
平成 30 年度計画【13】	・平成29年度の課程改組により、実践的教員養成に特化した新しいカリンポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についを継続する。 ・課程改組による新カリキュラムの点検評価を行うとともに、指導経験等	てデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善
実施状況	アドミッション・ポリシーに沿った志願者確保の取組(〇 全体的な教員養成に特化したカリキュラムの点検評価及び指導経験実績教員のであります。カリキュラム改善については、アドバイザリーボードや校長会によりで成30年度においては、教育学部教務委員会内の小委員会を再編し置し、不断の改善のための点検評価機能を強化した。また、学校に県教育委員会の協力のもとで校長経験者を教授として採用するとと教授として採用した。学校現場で指導経験実績のある教員数は36人より実践的な指導ができる体制を構築した。	割合 ①、常に地域の課題を踏まえた改善が可能な体制としている。 、「カリキュラムに関する小委員会 A、B(計 11 人)」を設 おける豊かな現場経験を有する実務家教員を確保するため、 もに、附属学校において指導能力が評価されている教員を准

15【農学部における教育体制改編】 通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。 生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。 (i) 国際食産業科学コース 食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を 育成する。 (ii) バイオサイエンスコース 食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専 門職業人を育成する。 ②地域総合農学科 地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。 (i) 農業科学コース 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。 中期計画【15】 (ii) 地域共生コース 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専 門職業人を育成する。 指標に係る目標 評価指標 ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願 ①農学部への志願状況 者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む ②計画どおりに整備されている 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ①能力が向上したとの回答の増加 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ②成績等評価の向上 ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ③理解度・満足度の上昇 ④学生の学修時間 ④学修時間の増加 ・アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広 報活動の改善を行う。 平成 30 年度 計画【15】 ・学生の定員増に見合った新たな大教室・実験室、研究室等を整備する。 ・農学部における教育体制の改善の方策を検討するため、学生や社会からのニーズを把握するアンケート調査を実施する。 アドミッション・ポリシーに沿った志願者確保の取組(〇 全体的な状況 < P. 7 再掲>) HACCP 準拠の農学部総合研究棟(フードイノベーション棟)の完成 ・生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産供給を通じて食料問題の解決や国際的に活躍する職業人の育成、食や農業に関す る生産から販売までの一貫した専門知識や技能を修得し、茨城県を中心とする関東圏北部の地域産業振興に貢献できる職業人の 育成を図るため、平成31年3月に農学部総合研究棟(フードイノベーション棟)が竣工した。この新棟には国際衛生管理基準 「HACCP」に対応するための実験実習施設を整備するとともに、改組後の学生定員を踏まえた新たな大教室・研究室等を整備した。 実施状況 農学部附属国際フィールド農学センターが GAP(Good Agricultural Practice)認証を取得 ・農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを平成30年4月に附属国際フィールド農学センターに改組した。国際基準に 準拠した農業生産工程管理を有する教育・研究フィールドとして、学生、教員、地域の農家や企業、海外出身者など、様々な農 業関係者の活用を促すため、GAPの一種である JGAP 認証を取得した。これらのハード及びソフト面を最大限活用し、農学部の「国 際化」と「地域の農業と地域コミュニティ」の2つの視点を併せ持つ人材育成及び実践・実務型農業系人材の輩出に取り組んで いく。

	中期目標【6】	【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的 た教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に領	的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かし 寄与できる高度専門職業人を育成する。
		16【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)1そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を整体集まする。 評価指標 ①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む 通し番号1の指標	全業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。 対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻(コース) 指標に係る目標 ①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
	中期計画【16】	①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野) ③博士後期課程への内部進学者数 (農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上
・地域政策研究(社会人)コース在籍者と懇談会を実施し、教育効果と課題を分析する。 ・アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理 報活動の改善を行う。			
	実施状況	2年目を迎えた「地域政策研究(社会人)コース」の実施状況 ・ 平成 29 年4 月に社会科学専攻に地域政策研究(社会人)コースを新現職の自治体職員や地方議会議員を対象としていることであり、新年生と合わせて7 人の自治体中堅リーダーが働きながら研究を推進の趣旨について理解していることを確認できたことは、アドミッシー果である。また、3 月には初めての修了生を輩出し、所属先の自治の趣旨に沿った配属先となることは、極めて大きな本コースの成果とが期待される。	たに2人(常陸大宮市職員、水戸市議会議員)が入学し、2 した。4月に開いた懇談会において、学生たちから同コースョン・ポリシーに沿った志願者の確保のための広報活動の成本において企画部等の部署に配置転換されるなど、本コース

		17 教聯上党院の乱異	<i>5</i> (78/) 1
		17【教職大学院の設置】 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。 そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。 平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して 立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大 学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。	
		評価指標	指標に係る目標
		①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者 に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
	中期計画【17】	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
		通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野)	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就 職者数の増加 ②85%以上
			③博士後期課程入学定員の30%以上
		(農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	④20%以上
	平成 30 年度 計画【17】	・地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成するためにて実施する。・アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願報活動の改善を行う。・教科領域、特別支援領域、養護教育の教職大学院設置について、設置	¶状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広
	実施状況	教職大学院(大学院教育学研究科教育実践高度化専攻)の活動状況 ・平成30年度も前年度に引き続き修了生の就職率100%を維持してよ ・平成29年度の教職大学院連携協力会議において「教職大学院生の発 しい」「校内研修の改善に協力してほしい」との意見が出されたた 学生の発表者を増加(9人(平成29年度:7人))させるとともに 場での実践・活用事例についての発表を行った。また、同研究センタ 同研究センターと連携を強めつつ教職大学院における教員養成・研	後表の機会を設け、学修成果を学校現場に積極的に還元してほけめ、県教員研修センター主催の研究発表会における現職教員、新たに平成 29 年度修了生(2人)による学修成果の学校現ターの事業である校内研修支援事業への協力を9回行うなど、
中	期目標【13】	【地域志向の教育研究】「地(知)の拠点整備(COC)事業」を始め地域知の拠点」としての機能を高めて地域社会のさらなる活性化に貢献する	成社会と連携した教育・研究を全学的に推進し、「地域創生の 。

	次
中期計画【35】	35【COC 事業等を通じた地域志向教育】 地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。 そのため、「地(知)の拠点整備(COC)事業」での地域 PBL に参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC プラス)」を通じてインターンシップを充実させるとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。
平成 30 年度 計画【35】	・COC 事業の取り組みとして、実施してきた教育内容を全学教育機構の基盤教育に移管して継続していく準備を行うとともに、全学年を通した一貫性のあるカリキュラムとして開講していく。COC プラス事業の目的である地域社会への関心と理解を深め地域に定着する学生を増やすため、1年次必修の基盤教育科目「茨城学」、地域課題を題材とした全学共通科目の「5学部混合地域 PBL」、学部の「地域志向科目・地域 PBL」等の実施・充実により学生の地域での学習の機会を増やし地域志向の教育を拡充させる。 ・「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の活動として、COC プラス参加校以外の学生も参加できるインターンシップや起業創業・地域の企業への理解を深めるプログラム等を実施する。 ・COC 事業の趣旨を発展させて平成 29 年度に試行した「地域に向けた教育発信を学外で行う取組(1 day キャンパス)」を、地域連携統括会議のもとで本格的に実施する。
実 施 状 況	 地域志向の「醸成」から地域定着、地域活性化志向へ ・「茨城学」をはじめとする「5 学部混合地域 PBL」などの地域志向教育プログラムの拡充については、FD 研究等による授業運営・内容の改善を図るとともに、VCS (遠隔授業配信システム)を通した県内他大学への配信を通して、地域活性化志向を学外に波及することもできている。加えて 平成 30 年度から「5 学部混合地域 PBL」を1 科目増加させ4 科目とし、学士課程での地域志向科目数も89 科目と過去最高となったことで、地域志向教育プログラムの修了見込者数は前年度比で20 人増の95 人となり、地域志向の「醸成」から地域定着、さらには地域活性化志向の人材育成が着実に拡大している。 ・COC プラス事業の機動的な運営をするために実務者レベルで組織する3つのワーキンググループ「授業推進 WG」「インターンシップ WG」「連携企画 WG」を COC プラス参加機関による会議体として新設した。これにより、参加校との協働推進体制を構築することができ、全ての COC プラス参加大学等(茨城大学、茨城キリスト教大学、茨城県立医療大学、茨城工業高等専門学校、常磐大学、常磐短期大学)の間で単位互換協定を締結した。今後は、全ての COC プラス参加大学等の間の単位互換により、受講生の利便性やカリキュラムのさらなる多様性の向上につなげていく。これらの実施状況が評価され、COC プラス事業アドバイザリーボードで「S」の最高評価を得た。

ユニット

3. 地域産業イノベーション強化戦略

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かし 中期目標【6】 た教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に寄与できる高度専門職業人を育成する。 18【理工学研究科の専攻改編】 通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。 そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫 教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワ ークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量 子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。 また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。 博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心と して、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。 ①量子線科学専攻 量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究 等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。 ②複雑系システム科学専攻 ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成 する。 ③社会インフラシステム科学専攻 地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与す る研究者・高度専門職業人を育成する。 中期計画【18】 評価指標 指標に係る目標 ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願 ①志願状況 者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持 ②専攻改編の整備状況 する ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む ②計画どおりに整備されている 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ①能力が向上したとの回答の増加 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ②成績等評価の向上 ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 ④学生の学修時間 通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への (教育学分野) 就職者数の増加 ②教員就職率 ②85%以上 (理工学分野) ③博士後期課程への内部進学者数 ③博士後期課程入学定員の30%以上 (農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ④20%以上 ※通し番号1に掲げた指標を含む

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	通し番号6の指標 ①学位の授与状況 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (研究職・技術職) ※通し番号1に掲げた指標を含む	①80%以上 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への 就職者数の増加	
平成 30 年度 計画【18】	 ・アドミッションポリシーに沿った志願者の確保のために、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を継続する。 ・本年度の専攻改組に伴い、博士前期課程については、6年一貫カリキュラムの実施と改善を行う。 ・博士後期課程については、クロスアポイント教員の採用など地域の先端研究機関との連携を強化し、平成28年度に新設した3専攻において、博士の学位(工学・理学・学術)を授与された研究者、高度専門職業人を輩出する。 		
実施状況	高度専門技術者・理工系人材育成のための新たな教育システムの開始 ・産業界等からのニーズに応えるため、工学部も含めた一体的改組を行った。6年一貫教育による体系的カリキュラムの構築のために、科目ナンバリングに基づく知識マップを作成し、6年一貫教育の「見える化」を図るとともに、その効果を検証するために、学生への授業アンケートや教員による授業改善委員会等の体制を整えた。また、6年一貫教育をより推進するために、工学部学生に対する大学院授業の先取り履修制度を導入した結果、58人の学生が履修をし、うち54人が本学理工学研究科博士前期課程に進学した。 クロスアポイントメント教員の採用促進と先端研究機関との連携強化 ・クロスアポイントメント教員の採用については、平成29年度の5人から平成30年度において新たに1人採用し、延べ6人となり、教育体制の充実が図られた。茨城県内に立地する研究機関との連携による「博士後期課程における総合的な視野をもった理工系人材の育成」については、クロスアポイントメントも含めて着実に進めた。特に地域に立地する研究機関との連携においては、大学内だけでは十分に教授することができない研究分野における高度な専門知識・技術を学生に対し修得させる点において高い効果が期待できる。		
中期計画【19】	19【農学研究科の専攻の改編】 通し番号5に掲げる人材を育成する。 そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学コースを含む4コースを設ける。 評価指標 ①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野)	接学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農 指標に係る目標 ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者 に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上	

			次
		③博士後期課程への内部進学者数	③博士後期課程入学定員の30%以上
		(農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	④20%以上
	平成 30 年度 計画【19】	・アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広 報活動の改善を行う。	
		・授業アンケート等の結果に基づきカリキュラムを点検・評価し、必 ・アジア展開農学コースを充実させるため、コース生向けに英語によ	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
	カリキュラムの点検評価による大学院教育課程の充実 ・平成29年度改組後の修了生に対して教育課程に関するアンケートを実施した結果、大学院教育課程の全般について、約学生から「大変有益だった」「有益だった」との回答を得ており、計画的なFDの実施と授業の点検・評価の成果が出て授業の実施状況や受講者数の分析をし、令和元年度から、インターンシップなどの授業科目の追加や、学生の学修の多様慮した履修要件の柔軟化等を実施する案を作成した。 アジア展開農学コース(英語開講)のカリキュラムの充実と志願者の確保 ・英語開講科目であるアジア展開農学コースを充実させるため、英語による授業アンケートをWeb 上で実施し、授業担当して今後の授業改善を促した。また、当該コースに在籍する学生向けに英語による大学院アンケートを独自に実施し、大ラム全般に対する満足度や希望進路などのデータを収集した。さらに、ダブルディグリー学生のさらなる獲得のためにスの英語化を実施するとともに、アジア展開農学コースの在籍する学生及びAIMS 学生向けに、英語による連合農学研究会を実施した。		トを実施した結果、大学院教育課程の全般について、約85%の の、計画的なFDの実施と授業の点検・評価の成果が出ている。 ーンシップなどの授業科目の追加や、学生の学修の多様性に配 皆の確保 等語による授業アンケートを Web 上で実施し、授業担当者に対 向けに英語による大学院アンケートを独自に実施し、カリキュ さらに、ダブルディグリー学生のさらなる獲得のためにシラバ
	中期目標【11】	【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学というな発信するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研	
	 還元を充実させる。 3 1 【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】		山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推っる。 要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。 強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、環境 医を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた実践的な研究 医実させる。 一線の研究成果を創出し続け、他大学とも連携しつつ日本国 協力しながら教育研究機能の強化を図り、県北の多様な活動の 、、観測開始後は、電波望遠鏡との連携観測も可能になるよう この連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工学分野に

		茨城大学
	科学に接続する分野までを総合的に扱う「食生命科学」の分野を開拓する。 (茨城県北の美術・文化の研究展開) 本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用を一層促進し、主に茨城県 活性化に貢献する。平成28年度開催予定の茨城県北芸術祭に積極的に寄与する。	北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域
	評価指標	指標に係る目標
	①共同研究数 ②関連分野の年間学術誌論文数 ③成果発信の状況(学会、シンポジウム、講習会での発信等) ④成果に関するマスコミ報道 ※当計画に関する代表的な指標として①~④を掲げているが、各分野の特性に合	①25%増 ②25%増 ③25%増 ④20%増 かせて適宜用いることとする。
平成 30 年度	・地域の自治体、教育機関、研究機関、産業界等と連携して地域の教育力向上、 り組んで成果を発信し、外部資金申請や共同研究等締結に結びつける。	産業発展、生活向上等に資する研究や地域研究に取
計画【31】	・平成30年1月に設置した「研究・産学官連携機構」を中心に、研究・産学官共・地域研究については、社会連携センターが中心になって本学教員ほか学内外の	
	第3期中期目標期間最大の共同研究費(民間企業)を獲得(〇 全体的な状況	ł <p. 10="" 再掲="">)</p.>
実施状況	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	では、

■地域活性化講演会ポスター

ユニット

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略 地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究セン ターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

中期目標【8】 【教育関係共同利用拠点の整備】教育関係共同利用拠点に認定されている広域水圏環境科学教育研究セン 向け及び地域の環境科学に関する教育を強化する。			×圏環境科学教育研究センターの整備を行い、全国
	中期計画【21】	21【共同利用拠点の整備充実】 本県の地理的特性や特徴を生かした、湖沼などに関する全国唯一の共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」 について、全国からの教育ニーズに応え、その特徴を生かした教育活動を十分に実施できるようにする。 そのため、利用実態に比して極めて手狭となっている施設の整備、環境計測等に係る設備等の強化、学生の実習環境の整備、標本・学術資料の収集・維持管理の強化、専門スタッフなど人員の強化等を国の財政支援を踏まえて実施する。	
		評価指標 ①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果	指標に係る目標 ①満足度が向上している
		②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
	平成 30 年度	・広域水圏環境科学教育研究センターでは、本年度からの教育関係共同利用拠点認定に伴い、利用者の満足度を向上させるため、アンケートによる指摘事項等を踏まえ改善点を検討し対応可能なものから早期に改善する。また、平成29年度に達成した目標値(利用者数、1.5倍増)を引き続き維持する。	
	計画【21】	・平成29年度に引き続き、既存施設の環境改善を継続的に行う。	
		・10月に本県で開催される世界湖沼会議に対し、研究成果等の公表方法で協力体	は制を構築して国内外への効果的な発信を行う。
	実施状況	利用者アンケートに基づく施設整備 ・広域水圏環境科学教育研究センターは、平成30年4月1日~平成35年3月 の再認定を受けた。このことを受けて、利用者のさらなる増加が見込まれる て指摘された事項も含めて、改修が必要な箇所の洗い出しを行い、緊急性が り、利用者のアンケート結果においては「設備・施設満足度」「実習内容満 い評価を得ることができ、利用者数についても中期計画の目標値(3,084人) 多数がセンター施設を利用している。	ため、平成 29 年度の利用者アンケート結果におい ある事項に厳選し施設整備を行った。このことによ i足度」のそれぞれにおいて 95.1%、98.0%との高
	中期目標【11】	【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学という本学の特色を発信するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研究、本学の環元を充実させる。	
	中期計画【29】	29【量子線科学研究の推進】 量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点を形成する。 そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを運用している実績等を生かし、「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化させる。	
		評価指標	指標に係る目標
		①量子線科学分野の年間学術誌論文数 ②TOP10%論文数の割合の伸び率	①30%増(第3期中期目標期間を通して) ②10%増
		③国際共著論文数 ④外部評価	③30%増(第3期中期目標期間を通して) ④有効に機能しているとの評価を得る

・量子線科学専攻の教育、研究体制の改善、拡充を図るために、フロンティア応用原子科学研究センター、近隣の研究機関、自治体、 海外の研究者と連携し、研究の活性化、高度化、国際化に取り組み研究の成果を広く発信する。 ・国際外部評価のためのデータを収集し、受審結果を基に国際共著論文及び高インパクトファクター雑誌への論文投稿に積極的に 平成30年度 取り組む。 計画【29】 ・フロンティア応用原子科学研究センターでは、平成29年度の組織改革により結成された研究ユニットを活かして研究を加速させ、 研究ユニット単位による外部資金の獲得や論文投稿の増加を推進する。 ・中性子関連の最先端科学及び産業利用研究会を主催し国内外研究機関との連携を進める。 iFRC(フロンティア応用原子科学研究センター)の組織運営体制の整備 ・センター内の各ユニットの研究進展状況について、3月にiFRCのユニットの成果報告会を開 催した。平成30年度は金属材料ユニットと農学ユニットの創設を検討し、令和元年度からこ De Verent の2つのユニットが正式に創設され、活動を開始することになった。 先端研究の推進及び研究成果の発信 ・5月に水戸キャンパスで量子線科学分野に関する国際シンポジウムを開催した。本国際会議 は、今回で3回目を迎える。参加国は、日本、オーストラリア、米国、カナダ、インド、フラ ンス、ドイツ、タイ、ベトナム、ネパール、バングラデシュ、韓国の12ヶ国におよび、約130 人の海外研究者らが参加した。招待講演は43人(うち、15人女性)で、博士課程学生の講演 は本学4人、東京大学1人、マルセイユ大学1人であり、ポスター発表は40件だった。また、 実施状況 このシンポジウムを通して、オーストラリア原子力科学技術機構(ANSTO)との協定締結につ ながった。 ・地域社会への研究成果の発信としては、8~9月に開催された「イノベーション・ジャパン 2018 に出展し、本学東海サテライトキャンパスの活動内容について、プレゼンテーションを 行うとともに、中性子を利用し開発した製品を持ち込んで展示した。併せて、プロモーション 学師: 株式田以格会 ビデオを上演した。また、8月に東海サテライトキャンパスの「一般公開」を行い、東海村を はじめとする多くの地域住民に東海サテライトキャンパスの活動を紹介した。平成30年度は BRAT ALLEY CONTROL I-PARC (大強度陽子加速器施設)の施設公開と日程を揃え、シャトルバスを運行することに より、参加者が204人と平成29年度に比べて倍増した。 ■東海サテライトキャン パス一般公開のチラシ 30 【地球環境変動及び地域環境研究】 サステイナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成 果の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。 そのため、国際ネットワークを活用し、特にアジア・太平洋地域の気候変動対策等の研究や霞ヶ浦等の生態系サービス機能の向 上と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。 指標に係る目標 評価指標 中期計画【30】 ①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数 ①25%增 ②TOP10%論文数の割合の伸び率 ②10%增 ③国際共著論文数 ③25%增 ④共同研究プロジェクト数 ④10%增 ⑤外部評価 ⑤有効に機能しているとの評価を得る

_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	平成 30 年度 計画【30】	・地球変動適応科学研究機関(ICAS)では、外部資金による研究を展 用推計、文科省 SICAT プログラムでは地方自治体での農業適応策を	
		・気候変動適応に関する社会からの新たな要請に対応するため、国外では一般社団法人サステイナビリティ・サイエンス・コンソーシア研究機構国文学研究資料館と新たな「典籍防災学」の展開により、 拠点についての認知度を高める。	7ム (SSC) とこれまで以上に連携を強める。さらに、人間文化
		・平成30年9月から開始の日越大学「気候変動・開発プログラム」	を円滑に始動させ、国際的な展開を進める。
* 地球環境変動分野における取組 ・ICAS(地球変動適応科学研究機関)は、2006 年の設立以来 12 年目を迎えた。文部科学 ム (SI-CAT)、環境省 S-14 プロジェクトなどの研究プロジェクト、日越大学、AIMS プ た。環境省 S-14 は全球レベルの沿岸域における海面上昇等の影響評価と適応費用便益 査読付論文を公表した。SI-CAT は、茨城県での水稲の影響評価と適応評価に関する研究等で取り上げられた。 ・10 月に IPCC(気候変動に関する政府間パネル)1.5℃特別報告書が発表され、ICAS 関 り、ICAS の持つ科学的な知見が気候変動枠組条約締約国会議 (COP) などの国際交渉材料 気候変動適応における全国的・国際的拠点の形成 ・日本学術振興会のアジア・アフリカ拠点形成事業「東南アジアにおける気候変動適応和 (2018-20 年度)の一環で6月にベトナム、8月にタイ、9月にインドネシア、フィリ イ、フィリピンの研究者を招聘し、ベトナムのハノイ・日越大学でのワークショップで 南アジア諸国との研究拠点ネットワークを形成した。人間文化研究機構国文学研究資料 同館主催の国際シンポジウムにてポスター展示を行った。2月には本学で「歴史資料をたな研究分野に関するシンポジウム」を開催し、特色ある成果を発信している。・日越大学に関しては、9月に日越大学気候変動・開発プログラム(MCCD)が開講し、F及び入学式では、学長、2副学長を含む11人の教職員が訪越した。本プログラムの第を迎えることとなり、気候変動分野における国際展開がさらに推進した。		ト、日越大学、AIMS プログラムの教育プログラムを順調に進め響評価と適応費用便益結果が算出されるなど、半年間で2本の適応評価に関する研究を推進しており、成果が毎日新聞(5月) 書が発表され、ICAS 関係者の論文も2編引用された。これによいりなどの国際交渉材料としても活用されることが期待される。 における気候変動適応科学のための研究拠点ネットワーク形成」インドネシア、フィリピンで現地調査を実施した。12月にはタでのワークショップとナムディン省での現地視察を実施し、東で機構国文学研究資料館との共同研究は2年目となり、7月には本学で「歴史資料を活用した減災・気候変動適応に向けた新会発信している。 (MCCD)が開講し、日越大学とのMOU(学術交流協定)調印式た。本プログラムの第1期生は、日越大学で最大の25人の学生	
		気候変動適応法施行に伴う「茨城県地域気候変動適応センター」の	D開設(〇 全体的な状況 <p. 10="" 再掲="">)</p.>
	中期目標【12】	【研究推進体制】重点研究について拠点化を進めると共に、研究推進 究水準と成果発信を向上させる。また、教員・研究者の研究意欲を高	
	中期計画【32】	32【重点研究拠点の整備の強化】 地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化 そのため、本学が展開してきた「重点研究」のなかで、特に、量子 いて、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等 (量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センター 理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARC に隣接の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。 (地球環境変動及び地域環境研究の機能強化) 淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育 ンターの研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアシ 当てた研究、教育を行っている地球変動適応科学研究機関を統合的に	子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野についるを実施する。 一の機能強化) 一の機能強化) 一の機能強化) 一の機能強化) 一般をしたフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員 一個である広域水圏環境科学教育研究セジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を 一個機化して、環境科学の研究拠点を構築する。
		評価指標 ①研究実施体制の整備状況	指標に係る目標 ①計画どおりに整備されている
		①妍先美旭体前の登備状況 ②外部資金獲得状況	②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得

茨城大学

	平成 30 年度 計画【32】	 ・地球環境変動と地域環境研究に関する研究分野では、地球変動適応科学研究機関の持つ「地球環境研究の実績積み上げと教育への展開」と広域水圏環境科学教育研究センターの持つ「地域資源(霞ヶ浦)研究の実績と教育への展開」というそれぞれの特徴を有機的に連携させ、世界と地域を結びつける環境科学教育研究の実現を目指し、「環境科学教育研究機構(仮称)」の創設準備を進める。 ・教育関係共同利用拠点として文部科学省から認定された「湖沼環境・生態系と人の関わりを多角的に理解する水圏環境科学フィールド教育拠点」における、共同研究、教育を強化する。 ・世界湖沼会議開催や日越大学「気候変動・開発プログラム」の開始を踏まえ、学外機関との連携や外部資金獲得を推進し国内外への効果的な発信を行う。 ・茨城県、J-PARC 及び関連研究機関と連携して、フロンティア応用原子科学研究センターを強化した新センターの創設を視野に入れた「量子線科学イノベーションによる新事業創成」に取り組む。 量子線科学専攻及びフロンティア応用原子科学研究センター(以下「iFRC」という。)の連携強化による外部資金の獲得増
	実施状況	・茨城県、東海村の支援を受けて開設した「茨城大学東海サテライトキャンパス」を有効に活用するために、常駐する大学院生及び兼務教員の研究室だけでなく、実験室なども整備し、研究推進体制を整えた。さらに、平成 29 年度に施設整備補助金により導入した高性能電子顕微鏡を利用した研究成果として、論文数 16 本、国内学会発表件数 44 件、国際学会発表件数 15 件を発信している。また、量子線科学専攻と iFRC 教員が連携して外部資金獲得に努めた。 第 17 回世界湖沼会議 (いばらき霞ヶ浦 2018) で成果発表 (〇 全体的な状況 < P. 12 再掲 >)

ユニット

5. グローバル展開戦略 実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業(AIMS プログラム)」の拡大を中心 に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

•	中期目標【14】 【教育研究のグローバル化】アジア・太平洋地域での国際連携ネットワークの構築を目指して、連携大学を拡大して連携教育プロタ ラムを開発するとともに、国際共同研究を増加させる。		
	中期計画【39】	39【大学国際化の統合的推進】 全学的な国際戦略の下に教育研究の国際化に関連する事業を活性化させる。 そのため、平成27年度に設置した国際戦略室において、各学部及び留学生センター等関係部署と連携して国際関係事業の企 画・実現のための統括的業務を行い、海外の教育研究機関との学術交流協定(MOU: Memorandum of Understanding)数を増加させる。また、教育交流講義、セミナー等、研究交流(共同研究、シンポジウム等)、職員の相互派遣、留学生の受入、海外協定校への学生派遣を増加させる。	
		評価指標	指標に係る目標
		①学術交流協定 (MOU) 数 ②教育研究交流数 (講義、セミナー等) ③職員の相互派遣数 ④留学生の受入数 ⑤海外への学生派遣数	①20%増 ②50%増 ③20件以上 ④400名以上 ⑤学生派遣数の倍増
	平成 30 年度 計画【39】	・平成 29 年度に設置した「グローバル化戦略タスクフォース」の答申を踏まえて派遣及び受入れ学生数の増加の方策を実施し、教育研究のグローバル化を一層推進する。	
		・全学教育機構と各学部が連携協力して構築しているグローバル英語プログラムを充実させるとともに、留学生にとって魅力的な 専門教育プログラムの開発を学部で取り組む。	
		・既存の学術交流協定(MOU)を点検評価し、交流をさらに活性化させる方策を 危機管理マニュアルなどを通して全学的な危機管理体制を充実させる。	立てて戦略的な MOU の開拓を進める。併せて、海外
		・職員の相互派遣は、原則として国際交流協定校を中心に、本学の海外インター 員の長期受入れ及び派遣プログラム構築について当該協定校等との協議を行う	ンシップ制度を活用して実施するものとし、事務職。
	実施状況	海外渡航学生の増加を見据えた、緊急連絡体制の構築 ・本学のグローバル展開戦略において、海外派遣学生数の増加を目的とした、り組みを実施しており、さらに令和元年度からはiOP (internship Off-cam 航する学生数が増加することが見込まれている。そのため、危機管理の観点おける緊急連絡体制について構築し、学生に対し周知した。また、令和元年度にしている。	pus Program)を実施するにあたり、今後、海外渡から、海外渡航中の事件・事故・病気等の発生時に
		海外大学との学術交流協定の見直しと拡大:中期計画の達成 ・既存の学術交流協定(MOU)について点検評価を実施し、実質形骸化していたる活性化のため、戦略的に MOU の開拓を進めた。インドネシア研究技術・高等を締結し、特に本学理工学研究科博士後期課程の入学前に事前に渡日し、研めの準備を円滑に進めることができるような仕組み(ブリッジプログラム)教員交流が深まることが期待される。このほか、今後の国際交流の活性化をた結果、締結先は平成 29 年度の 62 大学・機関から平成 30 年度は6 件増加関)を達成した。	等教育省及びインドネシア高等教育機関と協力協定 究内容、指導教員を決定する期間を設け、留学のた を設定した。これにより大学院留学生受入、大学間 と見据え、東南アジアを中心に MOU の締結を推進し
	中期目標【15】	【国際戦略体制の整備】教育・研究・地域連携を総合的にグローバル化すること際連携教育と国際共同研究の実績を増加させる。	を目指して、国際戦略室の機能と活動を強化し、国

			次	
	中期計画【40】	40【国際教育連携の展開】 アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。 そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教 学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させる。 さらに、世界展開力強化事業(AIMS プログラム)を学内外で展開する。 評価指標 ①AIMS プログラム受入数及び派遣学生数 ②DD プログラム数	な育研究交流を開始する。また、海外協定校との大 指標に係る目標 ①受入 15 名 派遣 15 名 ②プログラム数 5	
	平成 30 年度 計画【40】	 ・平成29年度に達成したAIMS プログラムの派遣学生数と受入学生数の目標値を維持しつつ、共同教育プログラムの更なる充実を行う。 ・アンダラス大学やハノイ科学大学等との教育交流を継続し、新たな国際共同教育プログラムを開拓する。 ・ダブルディグリー・プログラム等の国際連携プログラムの点検評価を行い、その結果を踏まえて、新たなダブルディグリー・プログラムを開拓する。 ・日越大学修士課程(気候変動・開発プログラム)の平成30年9月開講に向けて、カリキュラムを確定させて、入学試験実施を準備し、本格運営する。 		
	実施状況	大学の世界展開力強化事業の成果(〇 全体的な状況 <p. 11="" 再掲="">) 日越大学 気候変動・開発プログラムの開始(〇 全体的な状況<p. 10="" 再掲="">)</p.></p.>		
	中期計画【41】	41 【国際教育体制】 国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。 そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の また、平成29年度より、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコー 評価指標 ①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況	割合を増加させる。 一スを新たに設置する。 指標に係る目標 ①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている	
	平成 30 年度 計画【41】	・全学教育機構と各学部が連携協力して、本年度から開始するグローバル英語プログラムの充実、学生が主体的に運営する「茨城学生国際会議」を拡大・充実させて、グローバル人材養成の取組を実施する。 ・全学教育機構と各学部が連携して、英語開講科目の増設、留学生向け科目の開発等によって、全学的な交換留学生の派遣及び受入プログラムを増加させる。 ・農学部・農学研究科では、平成29年度から開始したアジア展開農学コースのカリキュラムを着実に実施する。 ・全学人事委員会で外国人及び外国の大学で学位取得した教員の増員計画を策定し、その増員計画を各学部等において着実に実施する。また、当該計画の検証を行い必要に応じ見直しを行う。		
	実施状況	グローバル人材養成の取組 ・学生のニーズに合わせて、英語 4 技能の向上、専門分野における英語力の向応するキャリア形成の意識向上を目指すプログラム科目を提供し、学生とし践的英語力を活かしてグローバルな視点を持って活躍できる能力を養成する始し、履修促進を図った。特に農学部では基準を満たした対象学生のうち 7 れる。	て、社会人として、研究者として国内外において実 グローバル英語プログラム(GEP)を本年度から開	

			次吸入学
		農学研究科英語開講コースの充実 ・平成29年度から、農学研究科の教育課程に英語で開講するコース(アジア展開始した。平成30年度は、担当者を協定校に派遣し、留学生の獲得を進めた心とする留学生8名を受入れた。また日本人学生についても1名受入れること	結果、ダブルディグリープログラムの履修生を中
		全学人事委員会による外国人教員増加策の策定 ・外国人及び外国の大学で学位を取得した教員の増員計画について、各学部での成に向けて着実に取り組んでいる。平成30年度においては、女性・外国人教員女性教員・外国人教員等を新たに採用した学部等に対し、平成31年4月採用さらなる採用促進が期待される。	員等採用促進経費をインセンティブとして設定し、
中期目標	[16]	【留学生支援】勉学環境や経済支援など留学生の受入環境の整備を進めて留学生を	を増加させる。
中期計画【42】			置を継続し、周知、広報活動を行う。
	30 年度 【42】	・留学生の住環境の改善を、全学的な施設計画に沿って実施する。 ・留学生の日本国内(及び茨城県域)での就職を支援する取組を、学外機関との選	重携協力体制を築いて実施する。
実施	5 状 況	留学生の地域ネットワークの構築及び就職支援の取組 <地域志向科目「5 学部混合地域 PBL IV」の開講> 茨城県国際観光課及び茨城県国際交流協会の協力を得て、外国人留学生と日本プロジェクト型の授業を平成 30 年度前期に行った。授業には、日本人学生 18)作成し、本学グローバル教育センターの YouTube ページにて公開した。 <地域住民との国際交流> 中島記念交流財団からの助成を受け、阿見町国際交流協会と協働で阿見キャン業を行った。9月には、留学生・日本人学生・町民が参加した異文化理解入門で参加)を開催した。10月から1月にかけては、本学の留学生と地域の在留外国人(月1回)、地域住民に向けた留学生による各国紹介イベント(月1回)、2 沿告会(1月)を実施した。 さらに、前学期に2回、後学期に3回、日本人学生・留学生・地域住民が参加しく留学生のための就職研修会> キャリアセンターと連携し、本学留学生のために日本企業の採用システム、面積日本の新卒採用の特徴、就職活動の留意点や面接練習を実施し、留学生の就職に	人、留学生8人が参加し、茨城県をPRする動画をパスの留学生・日本人学生と阿見町民との交流事プークショップ及び新入留学生歓迎交流会(80人に向けた日本語授業(毎週水曜日)、English Café自3日のホームステイ(11月)、ホームステイ報し、互いに学び合える公開講座を実施した。

〇 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

18. 【継続的な組織運営の改善】 学長のリーダーシップの下に、有機的かつ効率的に大学運営が行われると共に、地域のニーズ等に応じた継続的な教育研究活動等の改善が実施で きるよう、組織運営体制を改善するとともに、学外意見の活用強化や柔軟な資源配分等を実施する。

中期計画			年度計画	進捗 状況
【46】【学長リーダーシップ体制の整備】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り 動的に対応する。 そのため、第2期(平成26年度及び27年度)に設置 戦略室、地方創生推進室、広報室)について、IR や国際 採用するなど、その体制を強化する。法定会議、学内委 思形成が図られるよう、審議事項、報告事項を精選し、 とともに、学内委員会の整理・集約化による意思形成過 に必要な事項について学長のリーダーシップが発揮でき 委譲を行う。 評価指標 ①外部評価 ②権限委譲の状況	した管理運営部門(大学戦等の専門的能力を有する者員会については、実質的が より実質的な議論を行える 是の見直しなどの改善を行	というでは、 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいまする。 はいまる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	【46】 ・学長のリーダーシップの下で機能的に大学運営を行うため、執行部体制の再編を行うとともに、理事・副学長への権限委譲範囲や決裁専決事項について各担当課等で検証・検討を行い、必要な見直しを行う。・各法定会議・学内委員会等において平成29年度の議題を検証し、扱うべき議題・審議の時期の再確認を行い、より実質的な議論を行える会議運営を継続して行う。 ・平成31年度に創立70周年、平成36年度に創基150周年を迎えるにあたり、記念事業を企画推進する。また、これに伴い「創立70周年-創基150周年記念事業準備室」を設置する。	Ш
【47】 【外部意見の活用強化】 大学経営に学外者の意見を反映する。 そのため、学外から学長に助言できる組織として、経 のアドバイザリーボードを設置する。また、監事の役割 に監査できる体制にする。さらに、COC 事業、社会連携セ 営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、 訪問調査等を定期的に実施する。 評価指標 ①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況	を強化して、学長及び執行 ンター等を活用し、自治化 大学への要望等に関する7 指標	京部の業務を適正本、地域企業・経アンケート調査・ なに係る目標 以上 に実施 項の増	【47】 ・学長アドバイザリーボードを継続して実施し、委員への訪問も含め年6回以上、うち1回はアドバイザリーボード全員での意見交換会を開催する。また、大学運営への活用を強化させるため、学長と学部でドバイザリーボードの連携を推進し機能を高めてドバイザリーボードの連携を推進し機能を高めては、学外有識で構成する「社会連携センターについては、学外有識で構成する「社会連携センターアドバイザリーボード」によるセンター事業に対する。併せて、地方創生ネットワーク事業を推進し、本学の地域連携活動の改善・担進を図るとともに、茨城県内自治体の地方創生に向けた取り組みを支援する。	IV

【48】【IR 機能及び大学経営分析の強化】 具体的な数値等に基づき大学経営の課題

具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくこと を目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等(IR 情報)を集約・分析し、活用する。

そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

評価指標	指標に係る目標
①学内データの所在把握状況	①把握率 100%
②ファクトブックの発行	②年1回
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る

48

- ・定期的に必要なデータのデータベース化を推進し、①茨城大学ファクトブックによる基本情報の整理・提供、②更新する年度評価システムとの連結、③継続的大学改革への支援、④アドホックなデータリクエストへの対応に取り組み、ルーチン化可能なものはルーチン化を行う。
- ・教学 IR については全学教育機構総合教育企画部 門が中心となり、AP 事業の内容を着実に実行する。

 \coprod

【49】 【柔軟な資源配分方式の運用】

本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。そのため、以下の取組を実施する。

(ポイント制による柔軟な人事管理)

クロスアポイントメント制度(混合給与)など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。

(柔軟な予算配分の実施)

平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る

[49]

- ・人事管理における平成 31 年度ポイントの運用を 検証し、必要があれば財務改善や年齢構成のバラン スなどに配慮した見直しを行い、平成 32 年度ポイン トの配分をする。
- ・大学改革の方向性や社会変革の流れに応じ、大学 として重点化すべき予算について明確にし、各部局 の要望を踏まえ予算編成を行う。
- ・年度途中における学内補正予算等の編成に資する ため、定期的に予算の執行状況を調査し、効率的な 運用を行う。

Ш

【50】【学内コミュニケーション】

大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進める。

そのため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会の開催、学長だよりの定期的な発信、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、さらに強化する。

評価指標	指標に係る目標
①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上、学生との意見交換
	会年2回以上、参加学生100人以上
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間 10 回

[50]

- ・学長・大学執行部と学生・教職員との意見交換会をそれぞれ年2回以上開催し、意見交換の結果を執行部で検証、検討し、大学運営に反映させる。
- ・広報誌(iUP)の年複数回刊行、学長だより・WEBコンテンツの継続更新および効果検証、学内情報ポータルの見直し、活用法の整理を継続して行う。

IV

| 19. 【人材の確保・育成】 | 教員、事務職員、専門職のそれぞれについて、大学の目標の達成や機能の向上に資する有為な人材の確保及び資質の向上・育成を行う。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【51】【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組 応した教員採用・昇進等を実施する。 そのため、平成27年度から導入している、全学人事委員 人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定に 事を行うにあたっての手続、学長が定める「全学人事基本 て、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必 評価指標 ①外部評価	会の設置による全学的な視点から よる、学長が全学的な視点から人 方針」に基づく人事の実施につい	【51】 ・学長のリーダーシップの下、全学人事委員会で定めた「全学人事基本方針」に基づく教員人事を実施するとともに、点検を行い、必要があれば改善をして、全学的な見地による戦略的な人事をさらに推進させる。 ・「全学人事基本方針」に基づいて、全学人事委員会において教員人事を円滑に運用・実施して、全学的見地に基づいた戦略的人事についても点検・改善を行う。	ш
【52】【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外が 教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手 図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や、クロ 与)を導入することによる新たな形の人事交流を実施する 適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者 育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形での 度から導入し、適切に実施する。 評価指標 ①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	教員(39歳以下)の雇用の促進を スアポイントメント制度(混合給。また、インセンティブの明示や、 数を増加させる。さらに、本学の教	【52】 ・全学人事委員会でクロスアポイントメント適用教員、年俸制適用教員、テニュアトラック教員の増員計画を策定し、それを各学部等において着実に実施する。 ・クロスアポイントメント制度については相手機関における制度の有効活用、年俸制については客観的な評価による基づき最大 140%の業績給、テニュアトラック制度については本学独自の研究に特化しない教育研究型などの特徴を活かした運用をする。これらの制度についてはその検証を行い、必要があれば見直しを行う。	Ш
【53】【専門職の確立】 大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、 産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職 の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。 そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等 を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。 評価指標 指標に係る目標 ①専門職の人数 ①30人		【53】 ・有機的に大学運営を実施するため、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる専門職を採用計画に基づき採用する。また、当該制度について検証を行う。	ш

【54】【男女共同参画】

教職員の仕事と子育で・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。

そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制(外部相談員、学内相談員)の整備充実、IT 化の促進等による学外勤務体制の整備、土日のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①女性役員数	①2名
②女性管理職の割合	②20%以上
③女性教職員の割合	③ 5 %以上增加
④相談員の人数	④10 名
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上

[54]

・ダイバーシティ推進委員会とダイバーシティ推進室が中心となり、教職員が仕事と家庭を両立できる環境整備のために、評価指標達成に向けた以下の学内政策を立案・実施する。

①休日に主催する主な学内イベントにおいて、臨時託児所への託児希望の参加者がいる場合には、臨時託児所の開設。②テレワークなどを活用した在宅勤務が可能な環境及び学内制度の構築。③仕事と育児や介護を両立させる際の諸問題に対処するための、相談窓口設置。④男女共同参画と啓発・推進、女性教員の上位登用促進と研究力向上のための研修・セミナーの開催。⑤ダイバーシティ推進やワークライフバランスに関する学長・大学執行部との意見交換会の開催。⑥ダイバーシティ推進に関する情報発信強化(Webページ改修、ニューズレター発行等)。

IV

【55】【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。

そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。

さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を 強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期 派遣による研修制度等を創設する。

評価指標	指標に係る目標
①法人試験以外の採用試験による採用者数	①10名
②他機関との人事交流数	②延べ 30 名
③研修の参加人数	③全職員
④長期海外派遣数	④5 名
⑤研修の満足度に関するアンケート結果	⑤満足度が向上している

[55]

- ・多様性・専門性等を有する職員を確保・育成するため、国立大学法人採用試験だけでなく、非常勤職員からの登用及び一般公募からの採用を翌年度の採用人数を勘案しながら実施する。
- ・人事交流の人数を増やすとともに、大学以外の機関も含めた新たな交流先を検討し実施する。
- ・平成 30 年度事務系職員研修計画に基づく研修及び専門性に応じた個別研修を実施し、さらにはそれぞれの事務組織の必要性に応じた「勉強会」を実施するとともに、内容の検証を行う。また、e-ラーニングによる研修の導入を進める。
- ・対象人数が少数の研修については、他大学との共同開催による効果的な研修の実施を計画する。

【56】【教職員の業績・勤務評価の改善】

業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、 職員に対応した人事考査方法を確立させる。

そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。

56

- ・年俸制教員については業績評価を実施するとともに、当 該制度の検証を継続して行う。
- ・月給制教員の業績評価については、年俸制教員の業績評価を基に制度設計を行う。
- ・職員及び URA などの専門職の新たな業績評価制度を実施し、当該制度の検証を行う。

 \mathbf{III}

Ш

評価指標	指標に係る目標
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ② 教育研究組織の見直しに関する目標

20. 【学部·研究科改組】

地域創生と持続可能な社会形成に対する社会の要請に応え、全学のディプロマポリシーに掲げる知識・能力を持った人材の育成に向けて、全学のビジョンの下で学部・研究科を改組する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【57】【組織改革】 左記の目標を実施するため、以下のような組織改革を実施する。 通し番号12~19 再掲		III
【再掲 12】 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】 通し番号 3 に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成 29 年度に「ノ文学部」を「人文社会科学部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のコーズに対応した重点的な教育体制を構築する。 現在の 2 学科制については、以下の 3 学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。 ①現代社会学科 地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人とりをつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。 ②法律経済学科 法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。 の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。 市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。 市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。 市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。 市場のできる人材。 また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。	マデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。 ・新カリキュラムによる教育の成果を授業アンケート結果等から測り、カリキュラムの点検改善を行う。	Ш
評価指標 指標に係る目標 ①人文社会科学部への志願状況 ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する		
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)		
【再掲 13】【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】 通し番号 3 に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。 そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』(情報文化課程、人間環境教育課程)を平成 29 年度に募集係 止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員場 を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育 体制を充実させる。	∮∥る教育を開始したことを踏まえ、アドミッ	Ш

			茨城大
なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期	目標・中期計画期間中に検討を開始する。	整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の 改善を継続する。	
評価指標	指標に係る目標	・課程改組による新カリキュラムの点検評	
①教育学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を 維持する	価を行うとともに、指導経験実績教員の割合 27%以上を目指す。	
②指導経験実績教員の割合	②30%以上		
③実践的教員養成の整備状況	③計画どおりに整備されている		
※通し番号1に掲げた指標を含む	OH E CAS / TOPE MILE AS CAS OF THE CAS OF TH		
(戦略性が高く意欲的な計画)			
【再掲 14】 【理学部、工学部における教育体制の改編】 〈理工共通〉通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の 〈る。 そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年記し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにの対応(高年次までの英語の継続的学習)、実践力の育を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の〈理学部〉大学院の理学専攻のみならず量子線科学専芸をのため、現在実施している「総合原子科学プログラス」に改革し、教育の全職化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育の全職化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育の全職化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育の主要・本のため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。 「評価指標 ①理学部、工学部への志願状況 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつをシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現より、学修期間の有効活用を図り、グローバル化へ所成(インターンシップ・海外留学可能期間の設定)の入学定員の見直しを検討する。 攻にも接続しやすくする。 ム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらずより、であるとである。	【再掲 14】 ・アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。 ・理学部では、平成 28 年度より開始した「量子線科学プログラム」を継続して実施する。・工学部では、平成 30 年度の学科改組に伴う工学基礎共通教育及び6年一貫教育新カリキュラムの全学科実施を推進する。	Ш
品流通に寄与する人材を育成する。 (ii)バイオサイエンスコース	、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに 多面的に検討し、解決する力を育成する。 用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食 、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する	【再掲 15】 ・アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。 ・学生の定員増に見合った新たな大教室・実験室、研究室等を整備する。 ・農学部における教育体制の改善の方策を検討するため、学生や社会からのニーズを把握するアンケート調査を実施する。	Ш

茨城大学 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業 人を育成する。 (ii) 地域共生コース 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなま ちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。 評価指標 指標に係る目標 ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対 ①農学部への志願状況 し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画) 【再掲 16】 【再掲 16】【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地 ・地域政策研究(社会人)コース在籍者と懇 域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネ 談会を実施し、教育効果と課題を分析する。 ジメント、戦略立案力の向上等を育成する。 ・アドミッションポリシーに沿った志願者 そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコース の確保に向けて、入試の志願状況等につい を含めた専攻(コース)を構築する。 てデータを整理、分析し、選抜方法の検討と 広報活動の改善を行う。 Ш 評価指標 指標に係る目標 ①社会人学生数 ①社会人学生数增加 ②社会人の学び支援の整備状況 ②計画どおりに整備されている ③志願状況 ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対 し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画) 【再掲 17】 【教職大学院の設置】 【再掲 17】 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。 ・地域のスクールリーダー及びミドルリー そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。 ダー的教員を育成するために、教職大学院 平成 28 年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コー 教育実践高度化専攻の教育プログラムを継 スの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目 続して実施する。 を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、 アドミッションポリシーに沿った志願者 平成33年度に教職大学院を設置する。 の確保に向けて、入試の志願状況等につい てデータを整理、分析し、選抜方法の検討と Ш 広報活動の改善を行う。 教科領域、特別支援領域、養護教育の教職

評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数	①必要専任教員の4割以上
②教職大学院の整備状況	②計画どおりに整備されている
③志願状況	③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志
	願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を
	維持する
※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	
(戦略性が高く意欲的な計画)	

大学院設置について、設置準備委員会によ る検討を継続し第1次案を提案する。

【再掲 18】【理工学研究科の専攻改編】

通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。 そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。

また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う

博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。

①量子線科学専攻

量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料 創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

②複雑系システム科学専攻

ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・ 高度専門職業人を育成する。

③社会インフラシステム科学専攻

地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲 19】【農学研究科の専攻の改編】

通し番号5に掲げる人材を育成する。

そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含ま4コースを設ける

一時によるアンア成所接手。 ハモ目むせつ ハモ飲け	3 ₀
評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願
	者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持
	する
②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	
(戦略性が高く意欲的な計画)	

【再掲 18】

- ・アドミッションポリシーに沿った志願者 の確保のために、入試の志願状況等につい てデータを整理、分析し、選抜方法の検討と 広報活動の改善を継続する。
- ・本年度の専攻改組に伴い、博士前期課程については、6年一貫カリキュラムの実施と改善を行う。
- ・博士後期課程については、クロスアポイント教員の採用など地域の先端研究機関との連携を強化し、平成28年度に新設した3専攻において、博士の学位(工学・理学・学術)を授与された研究者、高度専門職業人を輩出する。

Ш

【再掲 19】

- ・アドミッションポリシーに沿った志願者 の確保に向けて、入試の志願状況等につい てデータを整理、分析し、選抜方法の検討と 広報活動の改善を行う。
- ・授業アンケート等の結果に基づきカリキュラムを点検・評価し、必要な改善の指針を 策定する。
- ・アジア展開農学コースを充実させるため、 コース生向けに英語によるアンケートの実 施や情報発信を強化する。

 ${
m I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

21. 【効率化・合理化】

3キャンパスに分散していることによるデメリットをできるかぎり軽減し、効率的な事務遂行ができるよう、事務組織及び業務遂行の点検評価と 改善を行い、事務の効率化及び機能の向上を実現する。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【58】【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】 現在、業務目的ごとに独立して整備されている業務用システム 一貫性や重複の解消、IRへの活用などを進め業務の効率化を図る そのため、機器の更新の機会をとらえてシステムの統一化、クラ もに、業務の必要性を精査し、アウトソーシングを進める。これ。 おける事務分掌の恒常的な見直し等を行い、事務組織間の業務の 一の効率化等を実施する。 評価指標 ①平準化・効率化等された業務数 ②平準化・効率化等で生み出された人数(非常勤は、3/4で計算)	。 ラウド化を進めるとと と併せて、事務組織に	「58」・実施したアウトソーシングの効果の検証を行うとともに、新たなアウトソーシングにより効率化される業務の洗い出しを行う。 ・IT 基盤センターにおいて、業務系サーバと業務コンピュータの設計を行う。具体的には、業務系サーバについては個々の更新状況に合わせて段階的に統合化・クラウド化を行う計画を立案し、業務コンピュータについては業務に必要十分な仕様の統一基準を調査・策定する。 ・個々の業務系サーバの更新状況に合わせて、段階的に統合化・クラウド化を行う計画を立て IT 基盤センターと事務部が協力し、業務フローを策定する。 ・学生と教職員の安全管理及び健康管理を異なる部署が担当しているため、効果的に業務を行うための集約化を進める。	Ш
【59】【ワンストップサービス等】 学生の便宜向上及び事務の効率化を実現する。 そのため、業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化を進める。また、 水戸地区においては、各学部ごとであった学生サービス窓口を一元化し、「ワンストップサービス」化を行うとともに、日立、阿見地区においては、水戸キャンパスの学生センターと Skype による電話相談体制を整備するなど、IT を駆使して、遠隔地キャンパスに在学する学生向けサービス内容を強化する。 評価指標 指標に係る目標 ①学生の満足度アンケート結果 ①満足しているとの回答の増加 ② ワンストップサービスの整備状況 ② 整備が実施され機能している		【59】 ・水戸地区における学生サービス窓口(学生系業務)の一元化の検証を行う。 ・学生サービス窓口に対する学生生活実態調査などのアンケート結果に対応し、窓口業務体制の改善、窓口対応研修の実施など、学生の満足度及び学修意欲を高める取組を実施する。	Ш

茨城大学

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1) ガバナンスの強化に関する取組について 【学長の業績評価】

ガバナンス改革を推進するためには、学長が強力なリーダシップを発揮できる体制の構築が重要である一方で、学長の職務が適切に遂行されているかどうかチェックする機能も重要である。本学では、学長選考会議において、「教育」「研究」「地域連携」「国際交流」「大学運営」の主要5業務に関する学長の業績について、各委員による5段階の評点及びコメントで評価しており、全てのコメントとともに、評点の平均点をHPで公表している。このことは、文部科学省広報資料「挑戦する国立大学(2019.1)」でも取り上げられた。



■学長の業績評価_採点票

【監事の役割の強化による内部統制システムの充実】

((3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 <P.60 再掲>)

【附属学校園のガバナンス強化及び働き方改革の始動】

(〇 全体的な状況 < P. 11 再掲 >)

2) 外部意見の活用による大学運営への反映(関連計画番号:47) 【学長アドバイザリーボードの取組】

大学経営にステークホルダーの意見を反映させるため、平成 28 年度から学長アドバイザリーボード ** (以下、「学長 AB」という。)を設置している。平成 30 年度は、12 回開催し、そのうち 1 回はアドバイザリーボード全員での意見交換会として開催した。また学長 AB の他に学部アドバイザリーボード (以下、「学部 AB」という。)も開催しており、大学運営との連携を強化するため、学部 AB で出された意見については、学部内にとどめず、学長・執行部と共有する仕組みを整えた。

学長 AB において、社会人の学び直しをするための「場」を提供して欲しいとの意見があり、社会からのニーズにも対応するため、令和元年度から「茨城大学リカレント教育プログラム」を開始するための体制を整備した。本プログラムは①公開講座・公開授業から1科目単位でだれでも自由に受講できる「オープンコース」②体系化した科目カテゴリから選択して学び、一定の受講により受講証明が授与される「専門コース」③企業・団体の要望に合わせて教育プログラムをカスタマイズして提供する「カスタムコース」の3つのコースで構成されている。このうち③のカスタムコースは学長 AB において委員から「企業の要望に合わせた教育プログラムを構築し、実施してほしい」という具体的な意見を反映させた

<u>ものとなっており、地域のステークホルダーの意見を大学運営に反映させた事</u>例・取組である。

- <u>※</u>学長 AB メンバー
 - ①国立研究開発法人 防災科学技術研究所審議役
 - ②関彰商事㈱ 代表取締役社長

茨城大学リカレント教育プログラムの構成

- ③大学院大学至善館学長、元立命館アジア太平洋大学学長
- ④元常陽産業研究所相談役、元国立大学法人茨城大学理事(社会連携担当)

茨城大学の社会人向けのリカレント教育プログラムは3コースで構成。社会人の学び直しニーズに応えるとともに、人材育成を通じた地 域創生をめざします。 ①誰でも1科目単位で自由に学べるオープンコース(公開講座・公開授業 ② 様々な専門分野のエッセンスを複数の科目を受講して学べる専門コース ③ 企業や団体の要望に応じて従業員育成プログラムをカスタマイズして提供するカスタムコース 個人向け 個人/組織向け じっくり学びたい方に! 組織向け 相談に応じてカスタマイズ! 誰でも自由に学べる! オープンコース 専門コース カスタムコース 体系化した科目カテゴリから選択して学ぶ コースです。60時間以上の受講により受講正 明が授与されるほか、メンター教員による履 修相数の付組みも、 自治体と協力したプログラム(概葉実践力育 企業や団体の従業員育成の支援を目的として 芝城大学の公開講座・公開授業の中から、と 止来や四体の収率負責成の支援を目的として 要望に応じて教育プログラムをカスタムメイ ドして提供します。 炎城大学オリジナルの仕 組みです。 なたでも1科目から自由に選んで学べるコースです。従来よりも科目数を拡充しました。 成プログラム(BP)など)に対応したプログラム の纒成も検討中です。 科目ごとに申し込み 受講者登録制 各社内で申し込み受付 AN 100 同門 腹條 期間 講座開講期間のみ 1~3年を想定 相談の上決定 講習料・登録料 プログラム維持費 基本料金 講習科·登録料 メンター教員との履修相談が 専門コースのオプションに加え 受けられます。 • 一定の受講により、受講証明 説明会や報告会を企業様へ出 張して実施します。 企業様へ履修状況をご報告し

■茨城大学リカレント教育プログラムの構成

が授与されます。 ご要望に応じてカテゴリを新 設することも可能です。 (オプション・要相談)

【社会連携センターアドバイザリーボード等の取組】

社会連携センターでは、平成29年度のアドバイザリーボードにおいて出された意見に基づき、平成30年度に事業の改善を実施した。具体的には茨城県の産業活性化、学生の起業家マインド醸成、次世代人材の発掘・育成を目的とした「学生ビジネスプランコンテスト」において、「募集の段階からビジネスプランの相談に乗れる体制があると良い」との意見を受けて、平成30年度においては、専門家による「プチセミナー」「個別相談」の体制を整え、ビジネスプランに対するフォローアップの仕組みを構築した。また、茨城産業会議との実務者会議・代表者会議、パートナーズフォーラムイブニングサロン、いばらきリカレント教育懇談会等の機会に、自治体、産業界、地域の方と意見交換を行い、リカレント教育プログラム等に反映させるとともに、地方創生に向けた取り組みを支援した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

3) 学生を含む構成員の意見を基にした施設整備(関連計画番号:50)

大学改革の方向性や学長・執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達 し、全学的な情報共有の下で風通しのよい大学運営を進めるための多様な取り組 みを推進している。

平成30年度は、広報誌(iUP)を2回刊行し、学長のメッセージを伝える「学長だより」を5回、その他の学長メッセージを6回発行した。

また、令和元年度に予定している基幹ホームページのリニューアルに併せて、 学内情報や教職員・学生の受賞情報などを一元的に入力・管理・公開できるシステムを構築した。

これら電子媒体による積極的な学内情報の発信のほかに、5学部等との意見交換会(20回)、学生との懇談会(3回)、女性管理職との懇談会(1回)など、様々な立場の大学構成員と直接、学長・執行部が意見交換する機会を設けた。意見交換会の中では、学長が、自身の考えや大学の運営方針、経営状態、課題等について説明し、学生及び教職員からは忌憚のない意見が出されるなど、大学構成員の間で双方向コミュニケーションを取ることができた。出された意見への対応例としては、学生との懇談会の中で「トレーニング施設の老朽化が著しいので、更新してほしい」という意見が多数寄せられ、教育研究助成会の会費を増額させるなどして資金を捻出し、3,839千円を投じて機器や施設を更新のうえ、「トレーニングルーム」としてリニューアルオープンしたことなどがあげられる。

4) 民間企業とのクロスアポイントメントの実施(関連計画番号:52)

本学のクロスアポイントメント制度適用者は、平成30年度まで延べ13人(平成29年度まで延べ6人)となり、中期計画指標の目標値である20人の達成に向けて着実に制度適用者が増加している。そのような中で、6月に不二製油グループ本社(以下、不二製油グループ本社)との間でクロスアポイントメント制度に関する協定を締結し、7月に本学教員を不二製油グループ本社へ派遣した。本学教員をクロスアポイントメント制度によって、企業へ派遣するのは初めてのことであり、全国の大学においても実例は数件しかない。また、当教員は5月に不二製油グループ本社と食品の成分に関する共同研究を開始している。クロスアポイントメント実施により、企業の研究開発活動に大学の高度な専門知識を加えることで、食に関する研究の効率を高め、植物由来の新規素材の開発が加速化されるなど、産学連携の強化が期待される。さらに2月に文部科学省が主催する「クロスアポイントメントの実施・促進に関わる連絡協議会」において、本学URAが協定を締結するまでの説明や知的財産権、研究成果の取扱い等の留意事項について、先行事例として紹介した。

5) 男女共同参画によるダイバーシティの推進(関連計画番号:54) 【ダイバーシティの推進による研究環境の向上】

教職員の仕事と子育で・介護の両立を促進したうえで、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにするため、女性の役職者の登用を促進した。平成30年度の女性役職員は、監事1人、学長特別補佐3人、

図書館長1人、保健管理センター長1人、教育学部附属幼稚園長1人、教育学部 附属特別支援学校長1人であり、平成29年度と比較して、学長特別補佐が2人、 部局長等が4人増加、女性管理職の割合も20.4%となり、中期計画指標の目標値 である20.0%を達成し、学内運営への女性の参画が大きく進んだ。また、平成30 年度の男女共同参画に向けたダイバーシティ推進の具体的な取り組みとしては 主に以下を実施した。

①臨時託児所の開設

入学試験以外での開設のためのスキームを策定し、各部局に対して周知をして、利用者の拡大を図った。また、臨時託児所の開設に加えて、1日あたり2,200円の費用割引を受けられる「ベビーシッター派遣事業割引券」の導入により、イベント時に限らない教職員のベビーシッター利用支援を行う体制を構築した。②テレワーク

在宅勤務ができる環境及び学内制度を構築し、試行的に実施した。試行期間中に子の看護をする職員による利用実績があり、またテレワーク導入における課題の抽出もできたため、試行を踏まえたテレワーク制度の構築を進めている。

③相談窓口の設置

平成 28 年度に設置した 3 キャンパスの相談室と体制を維持し、継続して 3 キャンパスにおける相談業務を行っている。平成 30 年度は、6 件(育児:4 件、介護:1件、人事:1件)の相談に対応した。この相談窓口体制に加えて、各学部を主体として実施しているメンター制度を補足する制度として、女性研究者の研究と家庭の両立及び研究力向上を目的に「女性研究者メンター制度」を開始した。さらに、学内のメンター及び相談者の役割を担う教職員のスキル向上のため、ミニセミナー「メンタリングの基本的な心構え」(参加者 20 人)や育児・介護に関して社会保険労務士による相談会を開催し、育児・介護に関して専門家から有益な情報を得る機会となり、当該教職員の不安軽減につながった。

④研修・セミナーの開催

女性の研究力向上や研究費獲得増のために、英語論文に必要なスキルやより効果的なライティング・スキルの修得、国際学会でのプレゼンテーションのコツ、学会でのネットワーク作りに役立つ会話表現などの修得を目指す「英語論文セミナー」「学術英会話セミナー」を開催した。

⑤学長と女性管理職との意見交換会

学長と女性管理職との懇談会により、女性管理職をさらに増加させる方策について問題意識の共有が促進された。また、育児・介護に携わる教員の授業や校務の負担、ライフイベント研究支援員制度の見直しの要望など、具体的な課題を把握することができ、次年度に向けてダイバーシティ推進の取り組みを見直すよい契機となった。また、学部において実施した女性教員と学部長との意見交換会では、学部特有の課題やニーズを直接学部長が聴取し、出された主な意見を各学部のダイバーシティ推進の取り組みに反映させるとともに、学部が主体的に活動することで、ダイバーシティ推進意識の浸透や他部局への波及効果が期待される。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

⑥女性研究者に対する支援制度

文部科学省の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」の採択を受け、女性研究者を支援するため3つの支援制度を実施している。

- ・ライフイベント研究支援員制度
- 研究復帰支援制度
- ・女性エンパワーメント支援制度

平成 28 年度から開始された本支援制度にはこれまで 76 人の申請があり、58 人に対し、総額 12,641 千円 (うち平成 30 年度は 16 人に対し、2,887 千円) を支援した。

⑦情報発信の強化

ニューズレターを発行し、継続して学内外に本学のダイバーシティ推進に関する情報発信を行った。また、ライフイベントと研究の両立を図る研究者(主に女性)を紹介する女性研究者ロールモデル集を発行し、研究者を目指す次世代(大学院生)の意欲向上を促すとともに、本学のダイバーシティ推進に関する情報発信を行った。これらは、近隣の中学・高校にも配布しており、中高生や教員の意識改革や意欲向上も期待される。

<取り組みの成果・効果>

これらの取り組みで女性が働きやすい環境を整えたことやライフイベント中の研究者に対し支援を実施したことにより、科学研究費助成事業の申請件数及び採択率が以下のグラフのとおり平成30年度は40.9%の採択率となり、平成27年度と比較して約2倍の伸びを示すとともに、平成30年度の全国の女性採択率26.0%(日本学術振興会科学研究費助成事業データより)と比較しても極めて高い採択率となるなど、女性支援の取り組みが顕著な成果をあげているといえる。



■科学研究費助成事業の女性採択率(全国・本学)及び本学女性教員申請数の推移

【女性教員増加策の実施によるダイバーシティ環境の促進】

平成28年度から継続して全学人事委員会に女性教員(教授・ダイバーシティ推進室長)がメンバーとして加わり、教員採用の選考にダイバーシティという観点からの意見が反映されるようにしている。

平成 28 年度の全学人事委員会にて決定した「ポジティブ・アクション」(教員採用にあたり業績等(研究業績、教育業績、社会的貢献、能力、資格等)の評価が同等と認められた場合には、女性を積極的に採用すること)を平成 30 年度の教員採用人事においても継続した。これに加えて、全学人事委員会において、女性研究者採用を促進するために①女性限定公募並びに女性・外国人教員等採用促進経費(経費配分)、②女性教授採用のためのインセンティブ(人事ポイント付与)、③クロスアポイントメント制度の活用(人事ポイント付与)の3つのインセンティブについて決定し、①に基づき平成31年4月採用では、教育学部で2名(講師、助教)、全学教育機構で1名(講師)の女性教員採用を決定している。

また、平成28年度の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」 (文部科学省)の補助金採択を契機に、学長リーダーシップの下、教授職を含む 女性教員増に積極的に取り組んできた。その結果、平成30年度は2人(理系学部)(平成28年度からの累計は6人)の女性教員を採用した。これに加え、工 学部の教授昇進人事で女性教授が誕生し、全学部に女性教授が配置された。 さらに、平成31年4月には教育学部で3名が教授へ昇進する予定である。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

※以下では、各中期計画に紐づく評価指標、指標に係る目標、H30 現状値について記載している。 (ただし、定量的指標のみとし、定性的な評価指標は除く)

【46】【学長リーダーシップ体制の整備】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
②権限委譲の状況	②理事又は副学長専決事項の	②28.6%増
	20%増	

【47】 【外部意見の活用強化】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①自治体・地域企業・経営者団体	①年2回以上	①年6回
等との意見交換(会議等)の回数		
②アンケート調査等の実施状況	②定期的に実施	②58 件
③経営協議会の意見への対応状況	③対応事項の増(5件以上)	③7件
④アドバイザリーボード等の開催	④年6回	④年22回
数及び意見の対応状況		

【48】【IR 機能及び大学経営分析の強化】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①学内データの所在把握状況	①把握率 100%	①把握率 100%
②ファクトブックの発行	②年1回	②年2回

【50】 【学内コミュニケーション】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以	①各学部教職員
	上、学生との意見交換会年2	20回、学生3
	回以上、参加学生 100 人以上	回、参加学生 103
		人
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間 10 回	②年間 11 回

【52】【新給与制度による人材確保】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①クロスアポイントメント制度	①教員と専門職を合わせて	①13 人
(混合給与) の導入分野と人数	20 人	
②年俸制適用者数	②100 名以上	②53名
③若手教員比率	③25%以上	3 15.2%
④テニュアトラック教員数	④50 名以上	④19名
150 古田陸の歴史		

【53】【専門職の確立】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①専門職の人数	①30 人	①36 人

【54】【男女共同参画】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①女性役員数	①2名	①1名
②女性管理職の割合	②20%以上	220.4%
③女性教職員の割合	③ 5 %以上増加	③3.4%増加
	(24.2%以上)	(22.6%)
④相談員の人数	④10名	④14名
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員	⑤1名
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上	⑥年 11 回

【55】【多様な人材の活用と職員の資質向上】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①法人試験以外の採用試験による採用者	①10名	①25名
数		
②他機関との人事交流数	②延べ 30 名	②20名
③研修の参加人数	③全職員	③全職員(100%)
④長期海外派遣数	④5名	④1名
⑤研修の満足度に関するアンケート結果	⑤満足度が向上して	⑤ 40. 1%
	いる (43.1%から)	(H28:43.1,
		H29:46.1)

【56】【教職員の業績・勤務評価の改善】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されて	①未実施
	いろとの回答の増加	

【58】【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】

	1 - 0 1 0 7 (1) 2 7 7 7 1 1 1 1	• 2
評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①平準化・効率化等された業務数	①10 業務	①8業務
②平準化・効率化等で生み出された人数	②5名	②6名
(非常勤は、3/4で計算)		

【59】 【ワンストップサービス等】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの	①41.6%
	回答の増加	(H28:32.7%、
		H29:33.1%)

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

22. 【外部資金獲得】 研究に係る外部資金の更なる獲得や、大学基金の充実、新たな自己財源の確保など、外部資金獲得を充実させる。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【60】【研究外部資金獲得の組織化】 研究活動における外部資金の獲得を増加させる。 そのため、URA、産学官連携コーディネーターなどの研究支援人材を引き続き確保・ 育成し、また、これを組織的に機能させるような体制を構築する。 評価指標 指標に係る目標 ①科研費助言制度の利用申請数 ①50%増 ②URA/コーディネーターが支援した申請数 ②20%増		【60】 ・平成30年1月に設置した「研究・産学官連携機構」を中心に、研究機能と産学官機能とを融合的に発展させて、本学の研究力を向上させるとともに、URAと産学官連携コーディネーターの支援件数を増やし、外部資金獲得を強化する。 ・平成29年3月に策定した財務改善実行計画のフォローアップを行い、今後の財務運営に反映させる。	Ш
③外部資金の獲得額(共同研究・受託研究・寄附金) 【61】【茨城大学基金の充実等】 趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等から	③20%増 の協力を得て、教育活動の発展に	【61】 ・ファンドレイザーを活用した茨城大学基金・募金活動をさらに	
資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。 そのため、平成27年度に設立した「茨城大学基金」について、キープロジェクトの 設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化 を行うなど、新たな自己財源を確保する。		推進するとともに、キープロジェクトの設定などを行う。 ・自己財源獲得の手段として駐車場有料化について検討し、平成30年度中に一定の方向性を見出す。	
学生会館等について、PFI等による施設整備の可能高いものについて実行に移す。	生を早急に検討し、実現可能性の 指標に係る目標	・創立 70 周年記念事業及び創基 150 周年記念事業で基金を募集 することが決定されたことを受け、具体的な募金を実施する。70 周年記念事業の一環としては、外部資金を活用し、水戸キャンパ ス生協の改修や日立キャンパス正門周辺整備等を進める。	Ш
①基金金額 ②新たな自己財源獲得額	① 3 億円 ②自己財源獲得額の着実な増加	・既存の自己収入をさらに増加させるため、施設貸出料収入等について、明確な料金体系の構築や窓口の一本化を図るなどの取組を実施する。	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ② 経費の抑制に関する目標

23. 【経費の節減】 大学本来の機能である教育研究に係る経費の充実を図るため、管理的経費について、きめ細かい検証等に基づき事務の効率化等を行い、経費を節減させる。また、教育研究経費についても無駄を排除し、真に必要な経費に充填できるようにする。

中期計画		年度計画	進捗 状況	
るようにする。 そのため、平成 27 年度(26 年度分) だ て、引き続きその意義を周知し制度の活	から試行し 5用を促す; 難しい教育	をなくし、真に必要な経費に対し支出でき ている学内教育研究経費の繰越制度につい ことにより、不必要な支出をなくす。また予 ・研究用機器等の整備について、本制度を 指標に係る目標 金の効果的執行に資するための着実な実施	【62】 ・教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、教育研究活動の円滑な実施と経費の充実を図るため、教育研究経費の繰越制度について、平成 29 年度と同様に実施する。なお、平成 29 年度における申請分については、当初予算において計上し、平成 29 年度決算後において追加配分する。	Ш
て、個別に分析及び検証を行い、その結果を基に節減方策を定め、全学横断的に実行する。		【63】 ・経費削減のため、省エネ効果の高い LED 照明や空調機器の導入を行う。 ・管理的経費の削減については、引き続きコスト削減方策の効果検証を行い、効果の見込まれない方策については、改善案の検討を行い節約、減少を実施する。	Ш	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

24. 【効率的な運用】 大学経営の安定化に資するため、保有資産の活用状況を定期的に点検し、これに基づき有効活用を行う。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【64】【資産の有効活用】 保有資産について有効に活用を図っていく。 そのため、保有資産の使用状況を定期的に点施設(駐車場、宿泊施設等)については、点検 方策を定める。その際、活用の見込のない、あ ては、早期に処分する。	状況を踏まえつつ、全学的観点から活用	【64】 ・保有資産について有効活用を図るため、施設利用の実態調査を行い、必要なスペースの精査を実施する。	Ш
評価指標	指標に係る目標		
①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設(3割未満)の解消		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 財務基盤の強化に関する取組について

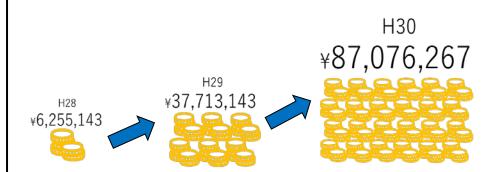
大学の経営基盤を支える財務基盤の強化については、大学運営資金のみに依るのではなく、寄附金等をはじめとする外部資金の獲得増や財務体質の強化が重要となる。それらを踏まえ、平成30年度における財務基盤の強化に関する取り組みとして以下を実施した。

【茨城大学基金】

平成 28 年 9 月から寄附の募集を開始した茨城大学基金は、3 年目となる。平成 30 年度は、平成 29 年度に引き続きファンドレイザーを中心に渉外活動を実施するとともに、5 学部同窓会の協力のもと、卒業生、修了生約 3 万人に寄附依頼を実施した。また、特定基金として、修学支援事業基金、創立 70 周年記念事業(水戸、日立、阿見キャンパス)、附属中学校生活環境改修工事支援基金に区分けし、各同窓会組織への協力依頼を進めた。特に 70 周年記念事業に関しては、周年事業に対する全学的な広報活動との相乗効果により、65,215 千円の寄附を受け、平成 30 年度獲得総額の約 75%を占めることとなった。日立キャンパスの正門改修は茨城大学基金の一部を使用して整備し、さらに令和元年度には水戸キャンパス生活協同組合の食堂拡張や阿見キャンパスフードイノベーション棟の整備についても一部使用する予定である。

また、常陽銀行と遺贈寄附に対する遺言信託業務の提携契約を締結し、遺贈寄附の申し出があった場合の相談や受入れスキームの体制整備をした。

これらの活動の結果、<u>平成30年度の茨城大学基金獲得額は、87,076千円(件</u>数:2,339件)となり、前年度比231%(件数:223%)の大きな伸びとなった。



【クラウドファンディング実施体制の整備及びプロジェクトの開始】

平成30年度に実施された若手職員対象の企画立案型の研修「若手テーマ学習会」において、チームの1つが学内のクラウドファンディング実施体制の構築を提唱し、同年度中に学内規則改正、窓口整備、実施説明会を行った。3月には、附属図書館において管理している旧水戸藩出身の史学者・菅政友が所蔵していた約10,000冊に及ぶ貴重書(菅文庫)の修繕のため、クラウドファンディングによる寄附の呼びかけを開始した。その結果、地域の方々の大きな反響を呼び、翌年度4月中旬が寄附の締切りとなるが、3月末時点の段階にも関わらず、85万円を超える寄附が集まり、目標額である100万円に大きく近づいた。今後は、本制度を利用し、新たな外部資金の獲得を行っていく。

【財務改善実行計画に基づく財務基盤の強化】

大学改革推進と財務改善の両立を目指し、第3期中期目標中期計画期間における厳しい財務見通しを明らかにしたうえで全学での集中的な財務改善を定めた「財務改善実行計画」を平成29年度に引き続き、平成30年度も以下のように実施した。

<収入増加の取組>

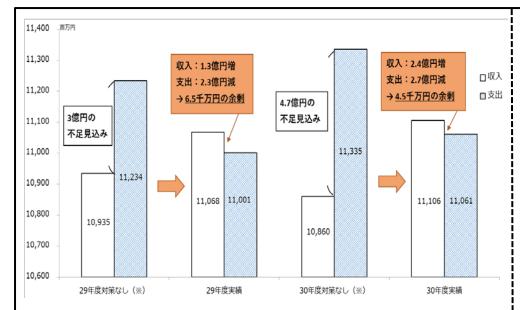
- ①入学志願者数の増加
 - ・Web 出願適用入試の追加(一般入試に加え、推薦入試と私費外国人入試を 追加)
- ②学生の受益者負担
 - ・TOEIC 実施経費の徴収(7,000円/1人)、教育研究助成会会費の見直し
- ③自己財源の増加
 - ・学生寮の入居率向上、施設貸出料収入の強化、クラウドファンディングの 試行的実施、ネーミングライツ制度の導入

<支出抑制の取組>

- ①人件費の抑制
 - ・教員再配置計画の実行等による人件費の抑制、事務職員の時間外労働の削減
- ②研究費のメリハリをつけた配分
 - ・教員当研究経費を28年度比50%削減する一方、若手教員(39歳以下)研究費支援制度による若手教員への支援
- ③教育研究経費の繰越制度の活用

<u>これらの取り組みの実施により、以下のグラフのとおり収入面では2.4億円の増加、支出面では2.7億円の抑制を行い、想定された4.7億円の支出超過を回避</u>し、4.5千万円の剰余金を生み出すなど収支改善ができた。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等



■財務改善実行計画の成果

※以下では、各中期計画に紐づく評価指標、指標に係る目標、H30 現状値について記載している。 (ただし、定量的指標のみとし、定性的な評価指標は除く)

【60】【研究外部資金獲得の組織化】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①科研費助言制度の利用申請数	①50%増(32件以上)	①38.1%減(13件)
②URA/コーディネーターが支援	②20%増	②234.9%増
した申請数	(76 件以上)	(148件)
③外部資金の獲得額(共同研究・	③20%増	③25.6%増
受託研究・寄附金)	(969,750 千円以上)	(1,014,659 千円)

※①の科研費助言制度の利用申請数が減少しているのは、新たに URA による科研費のチェック制度をスタートさせ、利用者がそちらに流れたことが大きな要因と考えられる。

【61】【茨城大学基金の充実等】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①基金金額	① 3 億円	①131, 044, 553 円
②新たな自己財源獲得額	②自己財源獲得額の着実	②15, 998, 632 円
	な増加	(H28:350,000 円、
		H29:7.477.904円)

【62】【教育研究経費の繰越制度】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行	①39, 882, 636 円
	に資するための着実な実	
	施	

【63】【管理的経費の節減】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①管理的経費削減	①対平成 27 年度	①15.2%減
	10%削減	(130, 777, 052 円)
	(138, 849, 957 円以下)	

【64】【資産の有効活用】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設(3 割未満)の解消	①水交荘:平成30 年3月末廃止 大子合宿研修所: 15.6%、 日立地区研究者交流 施設:65.3%、 同窓会館(霞光 荘):12.8%、 広域水圏センター: 19.6%

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ① 評価の充実に関する目標

25. 【PDCA サイクルの確立】
PDCA サイクルに基づき継続的な教育研究及び大学運営の改善を図るため、教育、研究、財務にわたる IR 機能の強化を図り、これに基づき点検・評価・改善が効果的に行われるようなシステムを確立する。

中	期計画	年度計画	進捗 状況
【65】【評価の効率化】 左記の目標を実施するため、以下の取組を実施する。 通し番号8、10、34、48、52、56 再掲			Ш
教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確 を通じて、学生の授業理解度、満足度に対する に、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評 に実施する。また、IRの体制及び機能を強化	の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な立していくのに必要なデータを確保するため、全学アンケート調査の全学的実施体制を確立するととも 面に対する企業等へのアンケート調査などを定期的して各教員に対し的確に教学情報を提供するととも 改善のための検討につなげていく。さらに、全学教	【再掲8】 ・「学生・卒業生・企業等へのアンケートシステム」の活用と学外委員からなるアドバイザリーボードで構成される「教育課程の PDCA サイクル」を継続して実施し、基盤教育と専門教育のプロセスと実施状況を4段階の質保証の観点で点検評価・改善する。・全学的な質保証の統一化のモデルとして卒業研究のルーブリックを完成させる。・人材養成 Annual Report (学修成果ファクトブック)を完成させて、教育成果を広く社会に発信する。	Ш

Ш

【再掲 10】全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の 連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。

そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成 28 年度に設置し、平成 29 年度より業務を行う。

- ①質保証部門
 - ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
 - ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
 - IR活動と結びついた総合的なエンロールメント・マネジメント
- ②共通教育部門
- ・ディプロマポリシーに基づく共通教育(基盤教育科目、プログラム教育科目等)の実施、運営
- ③国際教育部門
 - ・留学生教育及び日本語教育プログラムの実施、運営
 - ・グローバル化に対応する授業に参加
- ④学生支援部門
 - ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援
 - ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
 - ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
※通し番号1に掲げた指標を含む	

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲 34】【研究企画推進体制の強化】

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。

そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR 室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費獲得件数	①10%増
②外部資金獲得額	②20%增
③知財件数(特許登録件数)	③10%増
④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている

【再掲 34】

【再掲 10】

・平成30年1月に設置した「研究・産学官連携機構」を本格稼働させる。具体的には、平成30年4月1日に採用する専任教員とURA・産学官連携コーディネーター・知的財産マネージャー等の研究支援人材が連携して、研究と産学官イノベーションを進展させ、研究成果の発信と更なる外部資金獲得に関する目標達成を目指す。

・実質的に2年目を迎える全学教育機構を適切に運営し、教育の内部質保証、共通教育、学生支援、国際

・基盤教育の持続的かつ安定的な運営を目指し、共通

教育部門体制の見直しと英語教育体制の充実を行う。

教育についてマネジメント支援機能を充実させる。

Ш

【再掲 48】 【IR 機能及び大学経営分析の強化】

具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等(IR 情報)を集約・分析し、活用する。そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR 室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR 手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR 情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

【再掲 48】

- ・定期的に必要なデータのデータベース化を推進し、 ①茨城大学ファクトブックによる基本情報の整理・提供、②更新する年度評価システムとの連結、③継続的 大学改革への支援、④アドホックなデータリクエスト への対応に取り組み、ルーチン化可能なものはルーチン化を行う。
- ・教学 IR については全学教育機構総合教育企画部門が中心となり、AP事業の内容を着実に実行する。

Ш

		*	次
評価指標	指標に係る目標		
①学内データの所在把握状況	①把握率 100%		
②ファクトブックの発行	②年1回		
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る		
【再掲 52】 【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、 織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手 より、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や を導入することによる新たな形の人事交流を実施す 員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を 特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュー 切に実施する。 評価指標 ①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	教員(39歳以下)の雇用の促進を図ることに ア、クロスアポイントメント制度(混合給与)る。また、インセンティブの明示や、適正な教を増加させる。さらに、本学の教育研究活動のアトラック制度を平成28年度から導入し、適 指標に係る目標	る。	Ш
【再掲 56】 【教職員の業績・勤務評価の改善】 業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等 に対応した人事考査方法を確立させる。 そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績語 に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評値 映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの暗 に処遇等に反映させる。	平価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切 Eの見直しを実施し、これを適切に処遇等に反	【再掲 56】 ・年俸制教員については業績評価を実施するとともに、当該制度の検証を継続して行う。 ・月給制教員の業績評価については、年俸制教員の業績評価を基に制度設計を行う。 ・職員及び URA などの専門職の新たな業績評価制度を実施し、当該制度の検証を行う。	Ш
評価指標	指標に係る目標	31	
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加		
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る		

26. 【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能を強化し、大学改革、教育研究の促進及び運営全般にわたる改善に反映させる。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【66】【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能の強化を図り、大学業務の適正かつ効率的な運営、内部統制システムの整備・充実及び健全な財務運営に反映させる。 そのため、重点項目を定めた上で大学業務全般にわたる定期監査を行うとともに、特に必要とした事項について臨時監査を実施し、大学運営に反映させる。		【66】 ・監事監査計画及び監査室内部監査計画において、重 点項目を2項目以上設定し、監事監査及び定期監査 (業務監査、会計監査)を実施する。特に必要とした 事項については、抜き打ち監査(または臨時監査)を 実施し、大学運営に反映させる。	Ш
評価指標	指標に係る目標		
①重点項目	①年2項目		
②抜き打ち監査	②年2回		

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

27. 【情報公開及び情報発信】 全学一体となった取組に資するため学内広報を充実させる。また、教育・研究と地域連携の成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社 会的評価を向上させる。さらに透明性の高い大学運営を行うため、経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【67】【情報の公開、広報機能強化】 大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針 し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を 成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現すると 上させる。さらに、情報の公開を通じて透明性の高い 会の信頼度を高める。 そのため、図書館、web サイトや学内ネットワークを 行い、これを強化するとともに、サイエンス・コミュミット別の広報活動の展開や、IT ツールを活用した新た さらに、大学ポートレートの活用や、web サイトを 務経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する	進める。教育・研究と地域連携のともに、本学への社会的評価を向大学運営を行い、大学に対する社を通じた情報の発信等を引き続きニケーターなどを活用したターゲルな広報手法の開発等を実施する。通じて、大学の基礎的な情報や財	【67】 ・全学的に意識を共有して大学改革の取組を進め、教育・研究と地域連携の成果の発信を強化して社会への還元を推進し、本学の社会的評価を向上させるため、より全学的な視点からの広報戦略の見直しや企画提案、新たな技術によるデジタルコミュニケーション強化などの取組により、大学運営における広報・コミュニケーションの機能を戦略的に強化する。 ・大学運営における広報・コミュニケーションの役割をより強化して、改革の取組や成果を学内外に浸透させ、大学運営に対する各種ステイクホルダーの理解と参加を促すため、ターゲットにあわせた意見交換器を表現を表現して、大学の広報活動、多様な媒体となど、大学の広報活動、多様な媒体となど、大学の広報活動、多様な媒体となど、大学の広報活動、多様な媒体となど、大学の広報活動、多様な媒体となど、大学の広報活動、多様な媒体となど、大学の広報活動、多様な媒体となど、大学の広報活動、多様な媒体	IV
評価指標	指標に係る目標	による学内広報等を積極的に実施する。	
①教育研究成果の広報件数(図書館からの情報発信を含む) ②コミュニケーション取組数	①50件 ②学長だより年間10件、学長と 教員との懇談会数年10回、学長 と学生との懇談会2回 100人		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 広報機能の強化による教育研究の成果発信(関連計画番号:67)

全学的にビジョン・目標を共有して大学改革の取り組みを進め、教育・研究と地域連携の成果の発信を強化して社会への還元を推進し、本学の社会的評価を向上させるため、マスメディアへの情報提供と連携を強化した。平成30年度には、読売新聞の「大学の実力」特集に合わせ、本学の質保証やiOPクォーターの取り組みについて積極的な情報提供を行った結果、先進的な取り組みとしてこれらが紹介された(読売新聞全国版7月19日)。また、毎日新聞環境科学部とICASの連携企画である毎日新聞紙上での連載「+2℃の世界」を実現し、気候変動適応法の成立・施行という好機を活かして、本学の強みである気候変動分野の成果の発信、認知拡大につなげた。さらに日越大学の気候変動・開発プログラム開講に合わせて、ベトナム現地での広報アプローチを行い、NHK や現地メディアで多くの紹介、報道を得ることができた。

主に地域住民に対し大学の教 育・研究成果を還元するために実 施している土曜アカデミーを全22 回開催し、1,099 人の参加があっ た。このうち2回は読売新聞との 連携講座として開催し、新聞記事 において詳細が報道された(読売 新聞7月1日茨城版)。また、クラ ウドファンディングを成功させる ため、ツイッターやメール等様々 な手段を使って周知を図った結 果、図書館業界で誰もが見るネッ トニュース、茨城新聞への掲載、日 本における古典籍研究の中心国文 学研究資料館のツイッターでのリ ツイートなど、今まであまり知ら れることの無かった菅文庫の情報 が拡散した(P.53【クラウドファン ディング実施体制の整備及びプロ



■土曜アカデミーのチラシ

ジェクトの開始】も参照)。また、クラウドファンディングのプラットフォーム自身が広報効果を持つことや新聞にて詳細に紹介(茨城新聞3月18日)されることにより、幅広い層の関心を引いた。

戦略的な広報を実施するうえで、メディアとの関係が重要であるが、これまで 断片的だった情報をより包括的に発信するため、7月と1月に記者懇談会を企画 し、大学運営に対する報道機関の理解醸成と良好な関係の構築を実現した。また、 学内情報の整理・効率化の一環として、イベント情報や教員・学生の受賞情報の 入力・管理・公開システムの構築が完了し令和元年度から稼働する。これにより、 これまで埋もれてしまっていた可能性のある広報の第一次情報を拾い上げるこ とができるとともに、学内情報について一元的に管理することが可能となる。さらに平成29年度に引き続きURAや産学官連携コーディネーターなど、研究支援職等との連携を継続し、効率的・効果的な情報収集を進めることができた。

<u>これらの取り組みの結果、平成30年度の教育研究成果の広報件数は128件(前年度比128%)となり、平成28年度から達成している中期計画指標の目標値である「50件以上」を継続して維持している。</u>

2) 監事の役割の強化による内部統制システムの充実(関連計画番号:66)

法人が様々な課題に適切に対処しつつ、安定した法人運営を行っていくためには、法人の公益性及び運営の適正性を確保するための機関である監事の役割の強化を図ることが重要である。そのことを踏まえ、平成30年度は、監事監査で7項目、監査室内部監査で6項目の重点項目を設定し、監査を実施した。監査室内部監査では、平成30年度科学研究費補助金等内部監査及び現金出納監査の中で抜き打ち監査を実施した。また、これまで年度内に1回だった監事と執行部との意見交換会を年度途中にも中間ヒアリングとして実施した。その中で、前年度の監事監査報告書における監事意見に対する対応状況を「見える化」したリストを用いて、監事・執行部間の間で共通認識を図った。

※以下では、各中期計画に紐づく評価指標、指標に係る目標、H30 現状値について記載している。 (ただし、定量的指標のみとし、定性的な評価指標は除く)

【66】【監査機能の強化】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①重点項目	①年2項目	①年6項目
②抜き打ち監査	②年2回	②年2回

【67】【情報の公開、広報機能強化】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①教育研究成果の広報件数(図	①50 件	①128 件
書館からの情報発信を含む)		
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間 10 件、	②学長だより 11 件、
	学長と教員との懇談会数	教員との懇談会数 20
	年 10 回、学長と学生との	回、学生との懇談会3
	懇談会 2回 100人	回、103人

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

28. 【キャンパス整備】

教育・研究活動に対応した、環境に配慮した安全で良好な施設環境を整備する。また、情報化社会に対応した、教育研究活動や業務の基盤となる ICT 環境を整備する。

中期計画			年度計画	進捗 状況
【68】【施設の計画的整備】 大学の目的や改革・機能強化の方向性、重点施策などに基づき施設を計画的に整備する。 そのため、以下のような優先度及び財源の考え方に基づき、各キャンパスの特性を踏まえつつ改訂するキャンパスマスタープランに沿って計画的に整備する。 ①教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備、農学部における地域連携教育等に対応する施設整備を中心に、国の財政支援を踏まえて整備を行う。 ②学生寮については、日立地区の吼洋寮、水戸地区のみずき寮について、家賃収入見込み等に基づく借入金等の多様な財源を活用した改修整備等を行う。 ③学生会館等については、PFI等の実現可能性を調査し、これに基づいて対応する他、基金によるキープロジェクトとしての位置づけ及びこれによる整備可能性について調査を行う。		【68】 ・キャンパスマスタープランとインフラ長寿命化行動計画に沿った整備計画を着実に実施するため、平成30年度においては農学部総合研究棟の建築工事を実施し、さらに阿見団地と文京2団地の基幹整備(給水設備等)を実施するとともに、学生及び教職員の意見等を参考にしつつ、学生用施設設備改修計画を策定する。 ・70周年記念事業の一環として、外部からの資金を活用しながら、水戸キャンパス生協の改修や日立キャンパス正門周辺整備等を進める。	Ш	
評価指標 ①マスタープランに基づく重点施策の整備	①マスタープラ	指標に係る目標 ンに沿った整備計画の着実な実施		
【69】【IT 環境整備】 安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT 社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。 そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等を踏まえた IT 環境の高度化、システムの統合等を進めるとともに、平成 28 年度中にプライベートクラウドを含めたクラウドへの移行計画の策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。また、このような整備を円滑に実施するため、IT 基盤センターの体制強化を実施する。 評価指標 指標に係る目標 ①情報セキュリティ・インシデント数 ① 0 件 ②無線 LAN 等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数 ②5,000 台 ③統合した情報システム数 ③メールサーバ・演習サーバ1 個、		【69】 ・安全で良好なキャンパス環境を維持するため、学内 IT 環境を支える有線 LAN・無線 LAN 設備、VCS 設備、ソフトウェアライセンス等の見直しを行う。また、情報戦略に照らして、IT 基盤センターシステムの更新案を策定する。 ・個人情報を持つ学内システムについて情報セキュリティ監査を実施するとともに、教職員の情報セキュリティインシデントへの意識を高めるための取組を実施する。 ・平成 32 年度の BYOD の完全実施に向け、経済的困窮者への対応方針を策定する。	Ш	
●プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比較	率	ネットワーク接続ストレージ3個 ④90%以上		

【70】【安全な教育研究環境の整備】

安全な教育研究環境を維持する。

そのため、老朽化・機能陳腐化している各キャンパスのインフラ設備(電気設備やガス設備、給排水設備等)について、その老朽化の実態を把握して、緊急を要するものから計画的な修繕・改修等の対策を国の財政支援を踏まえて行う。また、建物・設備の安全衛生管理及び点検体制を強化し、巡視結果等に基づく中長期的な安全衛生計画の策定を行うとともに、改善を要する事項についてのデータベースを構築し、緊急度に応じて順次改善を行う。

さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、低炭素・省エネルギー活動やキャンパスのグリーン化計画を実行する。

評価指標	指標に係る目標
①インフラ設備の整備状況	①危険性、緊急性の高い(事故等が危惧される)建物・設備の
②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 ③温室効果ガス排出量	整備状況 ②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件 ③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行

[70

- ・水戸事業場において作成した巡視結果に基づく要改善項目についてのデータベースを、要改善事項の緊急度や重要度の見える化を促進するために改良し、情報共有化の方策を立案する。同じく、日立事業場や阿見事業場においても既存のデータベース改良を進める。
- ・環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、機器の更新の際は、省エネ効果の高い機器 (LED、熱効率の高い機器等)を導入し省エネ対策を実施する。

 \mathbf{III}

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ② 安全管理に関する目標

29. 【安全管理】 安全安心なキャンパス環境を維持するため、学生及び教職員の安全教育の充実や健康管理機能を高度化させるとともに、危険物管理体制を強化する。また、事故等を未然に防ぐとともに、大規模災害等に備えたリスク管理体制を強化する。

中期計画		年度計画	進捗
1 ///11 12		T Ø II Ø	状況
【71】【大学構成員の健康及び安全の確保】 多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康がにする。 そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メンタル 実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健 の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾 る教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル 把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の 評価指標 ①学生の満足度等に関するアンケート結果 ②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習 回数・出席者数 ③教職員メンタルヘルス講習参加者数 ④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数) ⑤教職員健康診断等の有所見率	増加、教職員の学生に対する支援・ タルヘルスを含む学生相談体制を充 康相談体制を充実するなど有所見率 患を抱え、病気休暇、休職状態にあ 疾患に陥りがちな教職員を発症前に	【71】 ・学生に対しては、新入生・在学生とも定期健康診断の受診率を向上させるため、受診しやすい環境の整備をが必要を育したさせるため、受診しやすい環境の整備をが必要を真施への体制を整える。また、メンタルケア入入要な学生のスクリーニングを入受事な学生でのみの場合であるとともに、この取組を記してある。とともに、メンタルへルス講習会を書に対しては、メンタルへルス講習会を名とする。・教職員に対しては、メンタルへルス講習会を名とり、パスで複数回実施するとともに、メンタルで表に接受の表に、メンタルで表別の職場をである。また、ととも、東団分析結果に基づき、期病気休暇・休職状態にあるストレス・調を関係である。また、生活の改善策を実施する。まで、集団分析結果に基づき、職場環境の改善策を実施する。・定期健康診断の結果、有所見者と診断された者に対学で運動療法を実施する。また、生活効果的に周知するための方策を実施する。	Ш
【72】【危険物管理】 安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の安全への意識を向上させる。 そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。 評価指標 ①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数 ②危険物に係る事故発生件数 ③救命救急講習会への参加者数 ④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	の集中管理などの体制について、不する。また、関係法令の改正など状	【72】 ・化学物質、高圧ガス、放射性同位元素・X線を取り扱う教職員・学生全員に対し、その取扱いに関する研修を実施する。 ・全教職員及び学生を対象に救命救急講習を実施するとともに、講習の復習や受講できない教職員及び学生のためにe-ラーニングを活用した救命救急講習もできるよう整備する。また、救命救急パンフレット及び学内のAED案内図を学内各所に配置し、非常時に使用しやすい状態にする。 ・一次救命処置(BLS)手順/AED操作手順を新入生に対し配付するとともに、体育系サークルを中心に救命救急講習会への参加を促し、参加者増大の策を講じる。	Ш

【73】【リスク管理・危機管理】

リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、月1回開催 するリスク管理対策連絡会議において、事故事案を含む恒常的なリスク評価等を行うとともに、 業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要 な改善を行う。

また、大規模災害等が生じた際の学生及び教職員の安否確認を迅速に行うために、学生及び教職員の安否確認システムへの登録を100%とし、システムを利用して災害・事故発生時における安否確認が行える体制を整備する。

さらに、適切な避難行動や業務継続ができるようにするために、大地震や原子力事故等発生した場合の避難計画や災害時のBCP(業務継続計画)について、恒常的に見直しを行うとともに、他大学や自治体との連携体制を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る
②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	2100%

(73)

- ・発生した事故事案のリスク評価等を行い、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行う。また、リスクの評価基準をより実態に即した評価が行われるように検証をし、必要な改善を行う。
- ・大地震や原子力事故等発生した場合の避難計画や災害時の BCP (業務継続計画)の策定、他大学や自治体との連携体制を構築する。
- ・防犯対策として、警察署と連携した学生向けの防犯講習会や交通安全講習会を実施し、防犯・交通事故防止の注意喚起を行う。また、防犯・事故防止のリーフレットの配布や女子学生には防犯ブザーを配付する等、更なる注意喚起を行う。
- ・安否確認システムを利用した事件・事故事例のメール送付により、事件・事故を未然に防止する。また、システムの検証を行い必要な改善を行う。

Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ③ 法令遵守等に関する目標

30. 【信頼性確保】 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【74】 【法令遵守、研究不正防止】 国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、ていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づをとる。また、研究不正を根絶する。 そのため、法令遵守(コンプライアンス)を徹底すともに、学内コミュニケーションツールを活用した多研究不正等により国民の信頼を失うことのないよう、対応等に関するガイドライン」や「研究機関における・ライン」を踏まえ、学生、教職員の意識向上のため、研修会やウェブ研修などによる研究倫理教育の強化・止する体制、組織の管理責任体制の点検・強化、監査	基づいて職務を遂行することを基き地域社会において良識ある行動るための研修を着実に実施すると様な啓発活動を実施する。また、「研究活動における不正行為への公的研究費の管理・監査のガイド教育カリキュラムへの組み込み、を行うとともに、不正を事前に防	【74】 ・「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」に基づく、公的研究費不正使用防止計画の履行状況を確認する。また、学内ルールの点検を行い、是正が必要なものは随時見直しを行い「研究費使用ハンドブック」に反映させていく。 ・コンプライアンス研修及び外部講師による安全保障輸出管理研修を実施する。その際、具体的事例を多用した分かりやすい資料を用いて参加者数の更なる増加を図るとともに、欠席者のための動画配信システムの利用を推進する。 ・研究不正防止の啓発活動及び関係部局等への協力要請を行う。また、平成30年1月に設置した「研究・産学官連携機構」の「研究コンプライアンス部門」において、研究上の法令遵守事項に適	Ш
評価指標	指標に係る目標	切に対応するための学内規程等整備や外部講師による説明会開 催など、研究コンプライアンスに係る啓発活動等を行う。	
①コンプライアンス研修への参加者数 ②研修(不正防止)の参加者数	①全教職員 ②全教職員	惟なこ、刎九中マノノイノマヘに体の俗光伯男寺を17 7。	
③研究費不正使用、研究不正数	③0件		
④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生		
⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について(関連計画番号:74) 【情報セキュリティに関する取組】

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

9月に財務課を対象として情報セキュリティ監査を実施した。また、学生を含む本学の全構成員を対象に情報セキュリティポリシー遵守に係る誓約書の提出を義務化し、2月より運用を開始した。≪国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(別添資料)の2. (5)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施に対応(以下、文書名は省略し、番号のみの記載とする)≫

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティ の向上

4月に新規採用教職員を対象とした新任教職員オリエンテーションの一環として、「個人情報保護と情報セキュリティ」説明会を実施した。また、12月に部局統括責任者・技術責任者を対象として情報セキュリティ研修を実施し、12~2月に全部局において部局統括責任者による部局内研修を実施した。また、2月に附属学校園を対象として情報セキュリティに関する特別研修を実施した。≪2. (4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施≫

③その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

本学 CSIRT (シーサート: Computer Security Incident Response Team)の体制強化及び能力向上のため、以下を実施した。

- ・阿見地区に IT 基盤センターセンター兼務教員 1 人を新規に配置し、CSIRT 体制を強化した。
- ・学術系 CSIRT 情報交流会に新規加入した。
- ・文部科学省開催の CSIRT 研修 (3回)を含む、学外で開催された情報セキュリティに関連する各種研修やイベントに CSIRT 教職員を派遣した。
- ・3月に CSIRT 訓練の一環として CSIRT の業務分担や緊急時の連携等について 見直しを行った。
- ≪ 2. (2)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備≫

【法令遵守違反の未然防止に向けた取組】

コンプライアンス研修について、12 月に学内オンラインシステムを通じて独自に作成した画像コンテンツ(法令遵守、研究活動不正防止、研究費不正使用防止)を、全教職員に向けて配信した。併せて受講者管理システムにより未受講者を抽出し、部局長等のコンプライアンス推進責任者から未受講者へ受講を促し続け、最終的に受講率99.9%と高い受講率となった(平成31年3月末時点)。

また、教職員や本学の業務に従事する者が法令遵守の違反または違反するおそれがある場合、教職員や学生等がこのことを本学へ通報するための公益通報窓口を学内に設けているが、「学内の窓口には通報・相談しづらい」という声を受け、平成31年4月より学外の通報・相談窓口(法律事務所)を設置する

ことを決定した。

2) 施設マネジメントに関する取組について (関連計画番号:64,68) ①施設の有効利用や維持管理 (予防保全を含む) に関する事項

- ・本学のスペースマネジメントの推進を図るため、全学教育研究スペースの用 途の見直しや部局からの新たなスペース捻出など、全学スペースの再配分基 準を策定することを決定し、具体的な検討に着手した。
- ・施設貸出料収入の増加策の一環として、対象施設、明確な料金、申込方法について Web 公開を行うとともに、対象施設の増加及び一部施設の料金の見直しを行った。また、利用者申請の受付窓口を将来的に事務局に一本化するため、施設貸出業務の一部を事務局に集約化した。
- ・インフラ長寿命化個別施設計画については、令和2年度までのできるだけ早い時期の策定を求められているが、本学では、1年前倒しして令和元年度の策定を目標としている。その中で平成30年度は、消防設備、空調設備、屋外外灯設備についての個別施設計画を策定した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

水戸キャンパス福利厚生施設(生協)の増築について設計を進め、日立キャンパス正門の改修及び阿見キャンパスの新棟の整備については工事が竣工した。なお、これらの施設整備事業は、「茨城大学創立70周年記念事業」の一環として実施したものであり、費用の一部は茨城大学基金による寄附金を活用した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

日立キャンパス正門の改修を授業料財源及び寄附金(茨城大学基金)を活用して実施し、工学部 N 5 棟空調電源設備改修を施設費交付事業費に雑収入財源を加えて実施した。このほか、水戸地区体育合宿所トレーニングルーム床改修と学生会館集会室空調設備設置を寄附金等により実施した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

老朽化した空調設備9系統、照明器具39台及び外灯9台を省エネ効果の高い設備に取り換え、省エネ対策を進めた。



■日立キャンパス正門改修



■阿見キャンパス新棟竣工

(4) その他業務運営に関する特記事項等

※以下では、各中期計画に紐づく評価指標、指標に係る目標、H30 現状値について記載している。(ただし、定量的指標のみとし、定性的な評価指標は除く)

【69】【IT 環境整備】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①情報セキュリティ・インシデ	①0件	①1件
ント数		
②無線 LAN 等を通じた学生・教	②5,000台	②18,230台
職員の個人端末接続可能数		
③統合した情報システム数	③メールサーバ・	③メールサーバ1個、演習サ
	演習サーバ1個、	ーバ1個、ネットワーク接続
	ネットワーク接続	ストレージ3個
	ストレージ3個	
④プライベートクラウドを含む	④90%以上	4 75.0%
クラウド利用サービスの比率		

【70】【安全な教育研究環境の整備】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
②安全衛生管理の不備による労	②安全衛生管理の	②0件
働災害発生数	不備による労働災	
	害発生数 0件	
③温室効果ガス排出量	③二酸化炭素の排	③8, 210t
	出削減と更なる省	
	エネルギーを着実	
	に実行(8,563t 以	
	下)	

【71】 【大学構成員の健康及び安全の確保】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①学生の満足度等に関するアン	①満足度が向上し	①学生相談:48.3%
ケート結果	ている	安全防犯対策: 49.8%
		心身の健康維持向上:47.1%
		H28 学生相談:35.8%
		安全防犯対策:33.6%
		心身の健康維持向上:31.8%
		H29 学生相談: 33.1%
		安全防犯対策:35.7%
		心身の健康維持向上:31.8%
②学生に対する支援・相談能力	2100%	26.8%
の向上のための教員向け講習回		
数・出席者数		
③教職員メンタルヘルス講習参	③参加率 100%	398.4%
加者数		
•	•	

④教職員メンタルヘルス平均復	④教職員平均復帰	4 36.4%
帰率(復帰者数/疾患者数)	率の着実な上昇 (47%以上)	
⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下	⑤ 62. 5%

【72】【危険物管理】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
①化学物質管理講習会・高圧ガ	①当該物質を扱う	①50.1%
ス保安講習会への参加者数	教職員・学生全員	
②危険物に係る事故発生件数	②0件	②0件
③救命救急講習会への参加者数	③全教職員·学生	③教職員:24.5%
		学生: 0.36%
④放射性同位元素等(RI)業	4 100%	4 100%
務従事者・X線取扱者の教育訓		
練の受講率		

【73】【リスク管理・危機管理】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値
②学生及び教職員の安否確認シ	2100%	②学生:100%
ステムへの登録		教職員:100%

【74】【法令遵守、研究不正防止】

評価指標	指標に係る目標	H30 現状値	
①コンプライアンス研修への参	①全教職員	①99.9%	
加者数			
②研修(不正防止)の参加者数	②全教職員	299.9%	
③研究費不正使用、研究不正数	③0件	③0件	
④学生への研究倫理教育受講生	④全学部、大学院	④学士課程:100%	
数	生	修士課程:100%	
		博士課程:100%	
⑤教員への研究倫理教育の参加	⑤全教員	⑤765 人 (92.7%)	
者数			

Ⅱ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実績
1 短期借入金の限度額 1,629,596 千円	1 短期借入金の限度額 1,629,596 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生 等により、緊急に必要となる対策費として借 り入れすることが想定されるため。		

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 三の丸団地(教育学部附属小学校、附属 幼稚園(茨城県水戸市三の丸2丁目6番8 号))の土地の一部(13,325.73 ㎡)を譲渡す る。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 重要な財産を譲渡する計画はない。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育 研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 29 年度決算において発生した剰余金について、教育研究 の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
施設・設備の 内容 予定額(百万円) 財源 (文京) 講堂耐震改修 小規模改修 総額 317 施設整備費補助金 (89) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (228)	施設・設備の 内容 予定額(百万円) 財 源 総合研究棟 (農学系) ライフライン再生(給水設備等) 小規模改修 総額 (741) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (31)	施設・設備の内容 予定額(百万円) 財 源 総合研究棟(農学系) ライフライン 再生(給水設備等) 小規模改修 722 (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(31)

〇 計画の実施状況等

- ・総合研究棟(農学系)については、平成31年3月までに事業を終え、602百万円を事業実施に供した。
- ・ライフライン再生(給水設備等)については、平成31年3月までに事業を終え、88百万円を事業実施に供した。
- ・小規模改修については、平成31年3月までに終え、共通教育棟2号館給水設備改修工事の事業に4百万円を、工学部N5棟空調設備改修工事の事業に27百万円を供した。

中期計画

【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。そのため、平成27年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行うにあたっての手続、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。

- ○具体的には次のとおり
 - ①外部評価:有効に機能しているとの評価を得る

【新給与制度による人材確保】

学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員 (39歳以下)の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。そのため、平成 26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度(混合給与)を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成 28年度から導入し、適切に実施する。

- ○具体的には次のとおり
- ①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数:教員と専門職を合わせて20人
- ②年俸制適用者数:100名以上
- ③若手教員比率:25%以上
- ④テニュアトラック教員数:50名以上

【国際教育体制】

国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。

○具体的には次のとおり

年 度 計 画

教員人事については、平成28年度より運用している、学長のガバナンスに基づく「全学人事基本方針」により、全学的な教員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な点検・改善を実施し、年俸制、クロスアポイントメント及びテニュアトラック等の適正な運用による優秀で多様な人材の確保及び若手教員の採用促進を進める。

また、平成29年度に制度設計した高度な専門性、能力、知識及び経験を備えた職位を採用する専門職職員制度を実施し、平成30年度については広報やURAなどの分野から活用を開始する。

研修については、事務系職員の他機関等との人事交流の促進や事務系職員研修計画に基づき実施するとともに、学内事務手続きの効率化、知識・情報の共有化を図るための業務実務者勉強会を非常勤職員等も含めて実施する。また、それらに対応するための e-ラーニングなども活用した体系的かつ多様な研修も検討する。

さらに、全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施するため、平成29年度より部分的に試行していた職員評価について、平成30年度より本格実施を行う。教員評価については、現行の年俸制業績評価を踏まえ、月給制を含めた全教員対象の評価制度を検討する。

また、平成 29 年度から運用を開始している人事ポイント制について運用状況を検証及びポイント単価を再設定などを行いつつ、適切な制度の改善を行ったうえで次年度分のポイントの配分を行う。

ダイバーシティ (男女共同参画) については、 平成 29 年度に引き続きポジティブ・アクション の適切な運用やポイント制を活用した女性教員 の採用促進など、女性教員比率向上に向けた取組 を実施する。教員人事におけるダイバーシティの 向上のため、平成 29 年度に引き続き、全学人事 委員会に女性委員としてダイバーシティ推進室 長が参画する。平成 28 年度に設置されたダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室

実 績

【教員人事】

平成29年度分から導入しているポイント配分、全学人事委員会の審議及び財務改善実行計画などを踏まえ、学長が定める「全学人事基本方針」及び「平成30年度における人事の方針」に基づき、ポイントの使用方法の緩和やポイント以外の経費利用などの運用の細かな取扱いを追加し、より柔軟かつ戦略的な人事制度を策定した。

〈クロスアポイントメント制度の拡充〉

民間企業(建築事務所)からの新規採用(1人)に加えて、平成30年7月より本学教員(1人)を民間企業へ派遣するクロスアポイントメントを開始した。平成29年度以前から引き続き雇用している日本原子力研究開発機構の3人、高エネルギー加速器研究機構の1人及び民間企業(建築事務所)の1人を合わせ、合計7人となった。また、平成30年度に開始した民間企業へ派遣するクロスアポイントメントは、さらなる研究推進を狙いエフォート率を50:50で設定し、それに合わせて本学と民間企業との給与差部分について、「クロスアポイントメント手当」を新設し、本人へのインセンティブを与えた。

〈年俸制教員の増加と業績評価の改善〉

新規採用者は原則として年俸制を適用することとしており、平成30年度末時点の年俸制教員数は、平成29年度比17人増の51人となった。また、業績評価については、評価手順や評価にかかるスケジュールの見直しを行い、年俸制教員の増加に対応できるようにした。さらに、新年俸制とそれに伴う教員評価については、文科省による「人事給与マネジメント改革ガイドライン」の策定を踏まえ「教員業績評価制度検討WG」を設置し、制度設計に向け検討を開始した

〈女性教員増加策の実施によるダイバーシティ環境の促進〉((1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〈P. 48 再掲〉)

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合:50%増

【専門職の確立】

大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。〇具体的には次のとおり

①専門職の人数:30人

【男女共同参画】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制(外部相談員、学内相談員)の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日の学会等のイベント時における臨時託児所の整備、土日の学会等のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

○具体的には次のとおり

①女性役員数:2名

②女性管理職の割合:20%以上 ③女性教職員の割合:5%以上増加

④相談員の人数:10名

【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた

において、主として女性教員を対象に、「ライフ イベント研究支援員」の配置や、「女性エンパワ ーメント研究支援制度」、「研究復帰支援制度」 の実施により、ライフイベントと研究の両立や研 究力向上を図り、女性教員の上位職登用につなげ る。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 902人 また、任期付き職員数の見込みを19人とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 8,855百万円

【離員人事】

〈採用方法・研修の多様化〉

- ・従来から実施している法人職員採用試験や非常勤職員からの学内登用試験及び民間就職サイトを活用した採用試験を引き続き実施し、平成31年4月採用については、法人採用試験による採用(2人)以外に、民間就職サイトを利用し6人を採用した。
- ・今後の事務職員の海外派遣における派遣プログラムに向け、若手職員の実践的な英会話能力の向上及び異文化への理解を深めるため、ブリティッシュヒルズでの英語研修を実施した。
- ・他国立大学及び他機関との人事交流を行い、優秀で 多様な人材を確保するとともに、平成31年4月には 他機関等への出向者をさらに増加させることによ り、本学職員の知見の拡大、組織の活性化と人材の育 成を図った。(東京大学、筑波大学、高知大学、国立 大学協会、大学改革支援・学位授与機構、日本学術振 興会)
- ・救急救命講習やコンプライアンス関連研修において、e ラーニングによる研修を実施した。

〈専門職制度〉

現在の専門職(広報担当・IT 担当)に加え、ダイバーシティ担当及びジオパーク担当を専門職として採用するとともに、現在支援職員として雇用している URA(3人)を任期なしの専門職として採用することを決定した。

〈職員人事評価〉

各職員が与えられた役割を明確化し、適切な業務管理、業務目標の共有化及びさらなる業務の効率化を図ることを目的に、目標設定型業務評価と能力評価を組み合わせた人事評価制度を平成30年度より本格実施した。

【男女共同参画によるダイバーシティの推進】((1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 < P. 47 再掲 >) 切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。

- ○具体的には次のとおり
- ①法人試験以外の採用試験による採用者数:10名
- ②他機関との人事交流数:延べ30名
- ③研修の参加人数:全職員
- ④長期海外派遣数:5名
- ⑤研修の満足度に関するアンケート結果:満足度が向上している

【柔軟な資源配分方式の運用】

本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな 課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。 そのため、以下の取組を実施する。

(ポイント制による柔軟な人事管理)

クロスアポイントメント制度(混合給与)など新たな 給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人 事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置に ついて、定数による管理から、人件費による管理を基本 とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁 量により、各部局への配分ポイントを設定することがで きるようにするとともに、各部局において、ポイントを 活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。

(柔軟な予算配分の実施)

平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ 学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要 望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位 から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部 等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁 量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充 実・改善を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み

52,250 百万円

〇 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) (a) ×100
人文社会科学部 現代社会学科	260 (人)	268(人)	103.0
法律経済学科	2 4 0	2 5 0	104.1
人間文化学科	2 2 0	232	105.4
人文社会科学部 計	7 2 0	750	104.1
人文学部 人文コミュニケーション学科	3 4 0	3 7 4	1 1 0. 0
社会科学科	4 5 0	5 1 5	1 1 4. 4
人文学部 計	7 9 0	889	1 1 2. 5
教育学部 学校教育教員養成課程	9 1 0	989	108.6
(うち教員養成に係る分野910人)			
養護教諭養成課程	1 4 0	1 4 9	106.4
(うち教員養成に係る分野140人)			
情報文化課程	1 2 0	1 3 9	1 1 5. 8
人間環境教育課程	8 0	9 2	1 1 5. 0
教育学部 計	1, 250	1, 369	109.5
理学部 理学科	8 2 0	9 1 5	1 1 1 . 5
(3年次編入学定員で外数)	1 4	0.4 =	
理学部計	8 3 4	9 1 5	109.7
 工学部 機械システム学科	1 3 0	1 3 9	106.9
" (夜間主コース)	4 0	4 1	102.5
電気電子システム工学科	1 2 5	129	103.2
物質科学工学科	1 1 0	1 1 1	100.9
情報工学科	290	3 2 7	1 1 2. 7
都市システム工学科	2 2 0	2 4 3	1 1 0 . 4
機械工学科	2 5 5	3 1 1	1 2 1. 9
生体分子機能工学科	188	206	109.5
マテリアル工学科	1 1 2	1 2 7	1 1 3. 3
電気電子工学科	2 2 5	266	1 1 8. 2
メディア通信工学科	1 3 5	163	1 2 0 . 7
知能システム工学科	1 5 0	1 7 6	1 1 7. 3
リ (B コース)	1 2 0	1 3 1	109.1
(3年次編入学定員で外数)	65	0 070	1.0.0
工学部計	2, 165	2, 370	109.4
農学部 食生命科学科 地域総合農学科	$\begin{array}{ccc} 1 & 6 & 0 \\ 1 & 6 & 0 \end{array}$	168 171	105.0
型	1 6 U 9 O	1 7 1	106.8
全物生生科子科 資源生物科学科	9 0 7 0	8 2	111.1
地域環境科学科	7 0	8 1	117. 1
(3年次編入学定員で外数)	2 0	0.1	110.1
農学部 計	570	6 0 2	105.6
反于山 山	010	002	100.0

į	学士課程 小計 (3年次編入学定員で外数)	6, 230 99	6, 895	110.6
ļ	学士課程 計	6, 329	6,895	108.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科 文化科学専攻	2 6	2 8	107.6
(修士課程) 社会科学専攻	2 4	3 9	162.5
地域政策専攻	_	2	
人文科学研究科(修士課程) 計	5 0	6 9	138.0
教育学研究科 障害児教育専攻	6	7	116.6
(修士課程) 教科教育専攻	4 4	5 4	1 2 2. 7
養護教育専攻	6	5	83.3
学校臨床心理専攻	1 8	2 2	1 2 2. 2
教育学研究科(修士課程) 計	7 4	8 8	118.9
農学研究科 農学専攻	9 6	8 3	86.4
(修士課程) 生物生産科学専攻	_	4	
地域環境科学専攻	_	5	
農学研究科(修士課程) 計	9 6	9 2	95.8
修士課程 計	2 2 0	2 4 9	113.1
理工学研究科(博士前期課程)			
量子線科学専攻	$2\ 0\ 4$	187	91.6
理学専攻	9 0	1 1 1	1 2 3. 3
機械システム工学専攻	8 6	1 1 7	136.0
電気電子システム工学専攻	5 8	6 1	105.1
情報工学専攻	5 3	6 8	1 2 8. 3
都市システム工学専攻	4 9	5 2	106.1
機械工学専攻	3 3	5 3	160.6
電気電子工学専攻	2 5	4 1	164.0
メディア通信工学専攻	2 1	2 0	95. 2
知能システム工学専攻	3 0	4 9	163.3
理工学研究科(博士前期課程) 計	6 4 9	7 5 9	116.9
理工学研究科(博士後期課程)			
量子線科学専攻	6 0	3 5	58.3
複雑系システム科学専攻	3 0	3 0	100.0
社会インフラシステム科学専攻	2 4	1 5	62.5
宇宙地球システム科学専攻	_	4	
物質科学専攻	_	3	
環境機能科学専攻	_	3	
生産科学専攻	_	8	
情報・システム科学専攻	_	5	
理工学研究科(博士後期課程) 計	1 1 4	103	90.3
博士課程 計	763	862	112.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 (専門職学位課程)			
教育実践高度化専攻	3 0	3 1	103.3
教育学研究科(専門職学位課程)計	3 0	3 1	103.3
専門職学位課程 計	3 0	3 1	103.3
[東京農工大学大学院連合農学研究科:参加校]			
[生物生産科学専攻(博士課程)]	4 5		
[応用生命科学専攻(博士課程)]	3 0		
[環境資源共生科学専攻(博士課程)]	3 0		
[農業環境工学専攻(博士課程)]	1 2		
[農林共生社会科学専攻(博士課程)]	1 8		
[連合農学研究科:参加校]合計	1 3 5	3 1	

(注1) [連合農学研究科:参加校]合計の収容数31名は本学において研究指導を受けている学生数を示す。

特別支援教育特別専攻科 知的障害教育専攻	3 0	2 5	83.3	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園 3年保育 学級数3			
年少組	3 0	3 1	103.3
年中組	3 0	3 0	100.0
年長組	3 0	2 2	73.3
2年保育 学級数2			
年中組	2 2	9	40.9
年長組	2 2	6	27.2
附属小学校 学級数19 (1)	6 4 6	6 2 2	96.2
附属中学校 学級数 1 2	4 6 4	461	99. 3
附属特別支援学校 小学部 学級数3	1 8	1 5	83.3
中学部 学級数3	1 8	1 8	100.0
高等部 学級数 3	2 4	2 1	87.5

(注2) 附属小学校 学級数(1)は複式学級を内数で示す。

〇 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の課程はない。